

七〇年代地方財政の特徴について (一)

坂野光俊

I はじめに

本稿は七〇年代に入って危機的様相を深めている地方自治体財政の特徴をとらえ、今日の地方財政危機の歴史的位置と地方財政対策をめぐる対立の意義を明らかにしようとするものである。

展開の順序として、先づ一九五〇年代中頃以降今日までの地方財政統計を包括的に捉えて、そこに今日の地方財政に固有の特徴的現象がどの様に現われているかを明らかにし、次いでその様な特徴的現象が示すものの意義を今日の日本資本主義の危機の特徴との関連で捉えていきたい。

最近の特徴の統計的把握に入るに先立って、上記のような展開の仕方をとることにこめた筆者の問題意識が明らかにされねばならない。それは次のような問題のたて方に基づいているのであるが、その様な問題設定の仕方自身が検証されねばならない部分を残しているという限りでは仮説的なものである。

財政危機が語られるとき、財政収支の破綻が中心論点になることはある意味では当然のことである。収支バラ

ンスの崩壊をはなれて財政危機を語るわけにはゆかない。しかし、単なる赤字問題としての財政危機を取扱うことは現象的把握との批判をまぬがれたい。そこには、財政主体が担っている課題・機能がそのことによって遂行しえないという事態、その様な事態を帰着した国民経済・生活の再生産の特殊なあり方が反映しており、従ってまた財政収支破綻・機能制約と国民経済危機・生活危機との相互规定的関係が存在すること、そのために従来有効性をもちえた財政経済政策・財政赤字対策が大きくその効力を減殺され再編されざるをえなくなること、その基礎には、それとかかわって資本積蓄様式の個別企業レベル及び社会的総資本レベルでの再編が進行せざるをえないこと、等の諸事実がこめられている。そして、この再編は、階級的諸対立のはげしさ、国民の諸要求運動組織の力量(政策能力・統治能力)の発展の質・量によっては単に経済問題の枠内にはおさまりえず、政治問題化し、体制危機をもはらみうる。

今日、地方財政危機が語られる場合には、以上のような意味での財政危機が問題とならざるをえない。財政危機の原因・背景と意義はその様なものとして論証課題をなしている。

一九五〇年代前半に設定された、戦後積蓄の我国特有の方式に適合的な行政活動の基本構造は、五〇年代中頃に「高度成長型」として定着した。それは、歴史的・具体的条件によって一定の変化・修正をうけながら展開したが、その基本構造を類型的に特徴づけるならば、次のようになるであろう。

財政支出面にかかわっては、経済・生活過程自体の生み出す膨大な潜在的行政需要を一定の体系(従ってそれら潜在的需要に対する評価の体系、優先順位の体系)によって行政課題化し、財政支出化していくが、その政策体系は経済成長の具体的特質、在来型重化学工業巨大企業の資本の強積蓄を軸にした、体制の全面にわたる不均等激化

をともなう經濟擴大方式との一体性のもとに構成されていた。それ故、資本積蓄過程が個別的・社会的にそれに特有の諸矛盾の擴大再生産を内在させているために、前記政策体系の展開としての行政活動は、特有の諸矛盾の解消↓潜在的行政需要の相対的縮小↓財政需要の縮小↓行政の安価化という効果をもつのではなく、それが展開すればするほど一層潜在的需要の拡大・多様化をひきおこし、財政需要膨張（特定の体系をもった）を帰結する。しかも、蓄積過程が本質的に無政府性・環境破壊性・浪費性をもつこと、また、戦後蓄積がインフレ的方式に依存していることに規定されて行政活動が展開されることが、行政体自体の機構・人員の無計画的・浪費的肥大化をも含めて、財政需要膨張を加速化せざるをえない。

財源調達面では次のように一般的に特徴づけうる。高度成長は法人においても個人においてもともに多様な經濟力の形成をもたらすが、この潜在的な財政負担力の増大は、成長過程それ自身と同じく産業部門別、企業規模別、地域別、階級別、經濟力形成の性格別（いかなる所得、財産であるか）に極めて不均等に進行した。この潜在的財源が現実の財政収入となるには、税及び税外諸負担の制度とその実施過程（税金については税制と徴税行政）によって媒介されねばならないが、これが各種の減税措置や税率の水準・体系、料金の差別体系等によって特有の高度成長型構造をもち、そしてこの財源調達体系が潜在的財源の不均等な増大を条件づける一因になるという形で財源形成体系と相互規定関係をなすと共に、膨大な非徴収財源を生み出し財政破綻の潜在的要因の一つの基要素を形成する。

この様な特徴的な収支構造は、成長過程の展開のなかで不況のたびごとに収支破綻をくりかえしながら、それを通じて次第に収支面でも弾力性を喪失し、成長率の累進的増大としてあらわれる強蓄積の継続がある限り

において収支破綻の顕在化を回避しようという態様をもって展開する。しかも、この展開は、全体として国家独占資本主義的資本蓄積の基本的一翼を形成するが、特に、国民経済に決定的影響を与えるまでに膨大化した規模をもって支出先行型ファイナンスを行ない、総体として赤字財政を帰結することによって、インフレ的蓄積の根幹を形成する。

以上の「高度成長型」財政の特徴づけにおいては、政府部門の内部構成（一般会計と企業会計、中央と地方）についてはふれていない。当然に、特定の構造が形成され展開したのであるが、以下の地方財政の特徴づけにかかわる限りで概要を述べれば次のように言いえよう。

地方自治体の行なう行政事務における固有事務と委任事務の二重構造（その本質は自治事務と機関委任事務の二重構造）と補助金行政の体制は、新憲法・地方自治法とシャープ勸告・地方行政調査委員会勸告の後にも、戦前の「仕事の体系」を戦前の「官治的自治」とは異なる自治のたてまえの下で実質的に存続させる形で機能し、高度成長にもなう行政需要の膨張を、個別立法による委任事務の増大、ことに機関委任事務の増大の形で地方自治体の事務量を膨張させる（当然のことだが、固有の公共事務における事務量の増大も並行して進展する）。この様な「仕事体系」が、一般政府範囲でみた行政経費の純計の％は地方自治体によって支出されるという経費配分構造を生み出す。

他方、税源配分における国税％対地方税％の構造はこの経費配分構造とのギャップをもたらし、これを埋める国庫より地方自治体財政への財源交付制度（国庫支出金と地方交付税）によって両者は結合される。また、税外財政資金の全面的中央集中は地方債発行における中央官庁（大蔵省・自治省）の許可制（政府資金のみならず、民間資金

についても)をともなつた資金交付の形で財源再配分制度の一環をになつている。

この国庫よりの財源再配分の体系は、「仕事の体系」と税及び税外財政資金の調達体系とが、既述の如く高度成長型であることに対応した特徴的配分体系をもっている。即ち、国庫支出金が配分における団体別、事業別の配分額の構成及び実質補助率(補助率と超過負担発生度に規定される)の格差構造(それは地域別の格差につながるのであるが)において、地方交付税では同様に需要額算定・配分及び実質算入率における事業別、団体別の格差体系において、地方債では、資金配分、実質的充当率、起債条件(利率、償却期間)における格差体系として現われる。

さて、以上簡単に、かつ、きわめて一般的形態的に特徴づけた「高度成長型」行財政は、言うまでもなく、五〇年代半ばから七〇年代半ばまで同じ運動形態の下に全く同じ機能を実現してきたわけではない。すでにふれたように、それは自らの「拡大再生産」の条件を再生産しながら、そのことのうちに自らの基礎を不安定化する矛盾の拡大再生産(基礎過程の諸矛盾の激化とそれと関連する行財政活動自身の矛盾の増大)をはらんでいる。それ故、これらの矛盾の増大、複雑化(そのことが機能の有効性の減退と収支破綻を強制する)に対応して自らを再編成しつつ展開せざるをえない。そして、このような事態の展開が、行財政の再編成と経済・生活過程の再編成を意図した行財政対策と経済危機対策の政策としての展開の余地を狭く限定し、その効力を減退させるのである。

以上が、次下の分析を行なうに際しての筆者の視角である。次に、先づ最初に地方財政活動に関する統計的把握を行なつて、その後そこにみられる特徴を規定した背景とその意味を問題にするという叙述の順序をとることとした理由を簡単に述べておく。言うまでもなく、資本蓄積や労働力再生産の今日における個別的・社会的な

具体的特徴との関連なしに財政を捉えることは、無内容な把握にならざるをえない。従って財政をも含んだ現在の我国経済の総体としての構造・運動を、従って矛盾展開の総体を捉えて、そこに財政の機能とその破綻を位置づけることが必要となる。しかし、このことは長期にわたる集団的な総合的研究活動によってはじめてなしうることであろう。ここでは、地方財政の動きそれ自体における特徴的变化からそれを規定した諸要因を明らかにするという方法をとって、この課題への接近の一方法と考える。

その際、地方財政活動の各側面の変化は相対的に独自性をもちうるが、むしろ相互に関連したものとして捉えねばならぬ側面が強まっている。それ故、先づ、地方財政統計の総体的把握を行なうことからはじめる。

II 最近の地方財政の特徴の統計的把握

はじめに、以下でとりあげる統計の性格について若干の限定をつけておかねばならない。一つは、主として普通会計に関する統計がとりあげられる点である。最近の地方財政の特徴の一つは、スタグフレーションの深刻さに規定されて、中央・地方を通ずる財政破綻の中で、危機が全構造的になっていくことであり、公営企業会計を中心に事業会計の困難に一つの中心問題がある。それ故、この点の把握を欠く分析は不十分とのそしりをまぬがれたい。その点を承知しつつも、さしあたり、分析の順序として地方自治体の行財政活動の基本的領域を含む普通会計から検討をすすめたい。第二の限定は、ここでとりあげる統計が決算に関する全国総計（純計）が中心であるという点である。言うまでもなく地方財政という単一の財政主体の活動があるわけではない。その点が国家財政との重要な相違の一つである。単に、多数の地方自治体（第1表参照）の活動の総合であるというのみでな

第1表 地方公共団体の団体数の推移

	1953年 10月	56年 3月	61年 3月	66年 3月	71年 3月	76年 3月
府	46	46	46	46	46	47
市	9,868	4,776	3,503	3,372	3,261	3,256
町	5	5	5	6	6	9
大都市	281	486	550	554	590	634
町村	9,582	4,285	2,948	2,812	2,665	2,613
計(普通地方公共団体)	9,914	4,822	3,549	3,418	3,307	3,303
特別区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合			1,192	1,804	2,217	2,549
総計			4,764	5,245	5,547	5,875

「地方財政白書」昭和43年版 252頁, 52年版 196~7頁。

第2表 国勢調査人口の分布

	1950年 10月	55年 10月	60年 10月	65年 10月	70年 10月	75年 10月
特別区	6.5	7.8	8.9	9.0	8.5	7.7
大都市	7.0	8.1	9.0	10.7	10.6	13.1
都市	24.0	40.4	45.6	48.4	53.0	55.1
小計(市部)	37.5	56.3	63.5	68.1	72.2	75.9
町村(郡部)	62.5	43.7	36.5	31.9	27.8	24.1
合計	83,210	89,276	93,418	98,275	103,720	111,937

「地方財政白書」昭和40年版 204頁, 52年版 196頁。

く、それら団体の権能、規模、地理的な自然的条件、産業構造、人口動態、財政力等はきわめて多様であり(第2
 5参照)、首長の政治姿勢、議会の構成、住民の地域組織、民主主義的運動の力量等にも差異がある。その様
 な多様な具体性をもった展開の中にこそ地方自治体行財政の特徴があり豊富な問題がこめられている。従って、
 個々の団体の活動をあらわす諸指標が統合された場合、その統計数値は往々にして肝腎の問題を埋没させ、事態

の評価を表面的にさせるおそれをもって
 いる。例えば財政収支問題をとつても、
 全地方団体の純計では七五年度において
 も実質的収支は黒字であるが、その中で、
 後述のように一定の傾向性をもってはげ
 しい収支破綻が現われている。地方自治
 体間で収支破綻が不均等に展開し、その
 不均等な展開のうちに貫ぬく一定の法則
 性を明らかにすることが地方財政分析の
 一つの重要なテーマである。

その点から云えば、以下の統計的特徴
 づけにおいては、その点の把握が弱くな
 るおそれももっている。だが、ここでも

第3表 一団体当り人口と面積 (千人, km²)

	1955年10月	60年10月	65年10月	70年10月	75年10月
特別区	303.0 24.76	361.3 24.76	387.0 24.77	384.4 25.09	375.8 25.26
大都市	1,445.7 381.0	1,675.6 399.56	1,750.7 420.6	1,834.2 427.7	1,624.2 463.2
都市	74.4 130.53	77.5 142.84	85.93 151.4	96.17 159.3	97.32 154.0
小計(市部)	98.0 128.23	102.65 140.36	114.8 149.17	124.55 156.9	127.6 153.8
町村(郡部)	9.02 69.18	11.56 96.41	11.14 99.71	10.70 102.5	10.32 104.8
合計	18.46 76.46	26.32 104.63	28.92 104.63	31.45 112.8	34.14 115.1

「地方財政白書」昭和40年版 204頁, 41年版 226頁, 52年版 196頁。 上段=人口, 下段=面積

第4表 財政力指数段階別の団体数及び構成比 (1975年度)

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合計	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
都道府県	13	27.7	14	29.8	16	34.0	4	8.5	47	100.0
市町村	1,866	57.3	769	23.6	556	17.1	65	2.0	3,256	100.0
大都市	—	—	—	—	9	100.0	—	—	9	100.0
都市	76	12.0	196	30.9	324	51.1	38	6.0	634	100.0
中都市	—	—	11	6.7	133	80.6	21	12.7	165	100.0
小都市	76	16.2	185	39.4	191	40.7	17	3.6	469	100.0
町村	1,790	68.5	573	21.9	223	8.5	27	1.0	2,613	100.0
合計	1,879	56.9	783	23.7	572	17.3	69	2.1	3,303	100.0

「財政力指数」は、1973, 74, 75年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

「地方財政白書」昭和52年版 199頁。

第5表 地域指定の状況 (1976年3月31日現在)

区分	地域指定市町村数												
	新産業 都市	工業整 備特別 地域	低開 発地 域	産 炭地 域	振 興山 村	離島振 興策 実施 地域	振 策 地 域	首都圏 近郊 都市 整備	近畿圏 近郊 都市 整備	中部圏 都市 整備	都市 整備	広域市 町村	過疎 地域
市	74	34	148	52	140	(54) 54	98	29	53	33	28	60	459
町村	190	57	402	164	1,054	(150) 152	64	68	45	66	45	132	2,434
合計	264	91	550	216	1,194	(204) 206	162	97	98	99	73	192	2,893

離島振興対策実施地域及び過疎地域の()内の団体数は、1976年4月1日及び4月15日現在の数値である。

「地方財政白書」昭和52年版 199頁。

その点に留意した上で、総体としての特徴把握の手がかりとして諸統計資料を役立てることにする。なお、決算統計が財務行政の結果を現わすもので、その活動のプロセスを反映するには限界があることも留意しておかねばならない。

次に、統計把握の対象期間については、当然七〇年代が主要対象になる。しかし、資料の制限がない限り原則として、五〇年代中期以降の変化を捉えるように努めた。それは単に長期間の変化をみる方がよいといった理由からではない。すでに述べたように、今日の地方財政の破綻が戦後高度成長の終焉との相互規定の下に生じており、「高度成長型」行財政の展開の到達点、一応の総決算であり、その意味で、高度成長の開始期からの歩みが問題となる。なお、今日の事態への展開の一つの画期が六五年頃に与えられているとみられる故に、特に六〇年代中期以後の一〇余年間は主要な検討期間にあたる。

以下、七〇年代の我国地方自治体の財政が高度成長の破綻のなかで、五〇年代よりのその基本構造・機能をどの様に変容しつつ、また不変のまま、今日にいたっているか、そのなかで今日及び将来の自治体行財政を規定していく諸要因がどの様に累積されてきているかを決算統計を主要な素材にしながらか検討したい。

(1) 財政収支における特徴と変化

実質収支について一九五〇年代以降の状況は第6・7表の通りで、全団体純計で赤字になった年度は今日までない。市町村計についても同様であるが、都道府県計では七一年度と七五年度が赤字となり、七五年度の赤字額が七一年度のそれより絶対的にも相対的（歳出規模との対比で）にも増大している。七一年度は東京都と大阪府のみが赤字団体であったが、七五年度には二七団体が赤字になっている。単年度収支でみると、より経済情勢の変

第6表 地方普通会計決算収支と赤字団体数

（単位：△甲赤字）

	実質収支額			単年度収支額			財政再建債現在高			赤字団体数		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
1951	65	△ 1	64	△ 170	△ 80	△ 250	—	—	—	15	749	764
52	△ 105	△ 80	△ 185	△ 105	△ 67	△ 172	—	—	—	36	2,596	2,632
53	△ 210	△ 147	△ 357	△ 189	△ 189	△ 378	—	—	—	39	1,685	1,724
54	△ 247	△ 336	△ 583	△ 37	△ 226	△ 263	—	—	—	34	2,247	2,281
55	△ 236	△ 313	△ 549	11	23	34	48.8	41.9	90.7	36	1,522	1,558
56	114	44	157	350	357	706	295.0	246.4	541.4	13	852	865
57	282	116	397	168	72	240	273.5	209.3	482.8	5	559	574
58	167	72	240	△ 114	△ 44	△ 158	236.9	162.4	399.3	8	608	616
59	273	97	370	106	25	130	194.0	116.8	310.7	4	551	555
60	465	184	648	192	87	279	148.5	76.4	225.0	2	384	386
61	448	216	664	△ 17	32	15	90.9	45.0	135.9	1	351	352
62	374	162	536	△ 74	△ 54	△ 128	65.8	25.5	91.3	2	404	406
63	249	137	386	△ 125	△ 25	△ 149	50.2	13.3	63.5	4	397	401
64	127	175	302	△ 122	38	84	43.8	7.0	50.8	5	371	376
65	212	267	478	84	91	176	27.6	3.2	30.8	3	338	341
66	376	381	757	164	115	279	18.1	1.6	19.7	3	309	312
67	385	496	881	9	115	124	15.6	0.04	15.6	2	277	279
68	429	670	1,098	44	173	217				1	217	218
69	449	887	1,335	20	217	237				1	150	151
70	423	931	1,354	△ 25	45	20				1	160	161
71	△ 155	1,010	855	△ 578	80	△ 498				2	142	144
72	287	1,631	1,918	442	621	1,063				2	108	110
73	493	2,030	2,523	206	399	605				2	121	123
74	254	2,440	2,694	△ 239	410	171				6	157	163
75	△ 978	1,790	811	△ 1,232	△ 650	△ 1,883				27	216	243

赤字団体数には一部事務組合は除外してある。一印は該当数値が存在しないもの、空白は数値不明のもの（以下の諸表においても同様）
 「地方財政白書」各年版より作成。

第7表 赤字団体比率と実質収支の歳出総額に対する割合

(%, △印赤字)

	赤字団体比率										実質収支の歳出総額に対する比率									
	計	府県	市町村	大都市	その他 の都市	中都市	小都市	町村	計	府県	市町村	大都市	その他 の都市	中都市	小都市	町村				
1954	38.48	73.91	38.21	80.00	74.84			53.83	△4.98	△3.64	△6.83	△9.24	△9.94			△3.67				
55	32.52	78.26	32.08	80.00	64.27			28.41	△4.67	△3.45	△6.37	△6.45	△9.05			△4.28				
56	21.87	28.26	21.80	60.00	27.12			20.99	1.27	△1.56	0.85	△0.65	△0.53			△1.21				
57	15.15	56.52	15.20	40.00	48.40			22.92	2.88	3.43	2.08	△0.43	△3.20			△1.12				
58	16.75	17.39	16.74	—	23.06			15.70	1.59	1.87	1.18	1.21	0.94			0.89				
59	15.41	8.69	15.50	20.00	21.63			14.41	2.19	2.72	1.42	1.04	1.54			1.93				
60	10.83	4.34	10.91	—	16.72			9.92	3.25	3.84	2.33	1.72	1.60			3.02				
61	9.96	2.17	10.06	20.00	17.42			8.72	2.68	2.95	2.23	0.83	1.49			3.41				
62	11.58	4.34	11.68	60.0	24.86			1.86	1.86	2.03	1.39	△0.38	0.36			3.07				
63	11.56	8.69	11.60	66.66	23.91	24.34	23.79	9.18	1.17	1.19	1.01	△2.82	0.61	1.01	0.15	3.04				
64	10.85	10.86	10.85	50.00	24.72	26.44	24.24	8.14	0.79	0.53	1.09	△2.24	0.29	0.34	0.22	3.43				
65	9.91	6.52	9.96	50.00	24.0	18.54	25.58	7.18	1.10	0.78	1.44	△1.30	0.69	1.06	0.22	3.52				
66	9.19	6.52	9.23	66.66	20.86	11.11	23.72	6.83	1.51	1.21	1.76	△0.87	1.20	1.88	0.29	3.53				
67	8.28	4.34	8.33	33.33	18.99	13.38	20.64	6.17	1.54	1.09	2.01	△0.82	1.51	2.10	0.72	3.89				
68	6.49	2.17	6.55	33.33	14.36	6.25	16.78	4.95	1.63	1.03	2.29	△0.52	2.04	2.45	0.40	4.40				
69	4.50	2.17	4.54	33.33	9.31	6.25	10.23	3.52	1.66	0.91	2.48	0.00	2.14	2.17	1.47	4.11				
70	4.83	2.17	4.87	33.33	10.50	9.79	10.73	3.60	1.38	0.72	2.09	△0.15	1.83	1.84	1.81	3.42				
71	4.35	4.34	4.35	50.00	9.53	13.19	8.40	3.04	0.72	△0.22	1.83	△0.41	1.60	1.39	1.91	3.12				
72	3.28	4.25	3.27	28.57	7.72	12.67	6.30	2.16	1.31	0.33	2.36	0.31	2.20	1.92	2.54	3.63				
73	3.68	4.25	3.67	44.44	7.74	9.85	7.12	2.54	1.44	0.50	2.34	0.25	2.26	2.02	2.56	3.36				
74	4.90	12.76	4.79	44.44	12.46	16.19	11.38	2.83	1.18	0.20	2.13	0.10	1.71	1.42	2.08	3.29				
75	7.31	57.44	6.59	66.66	18.76	26.06	16.20	3.36	0.32	△0.68	1.39	△0.53	0.70	0.40	1.15	3.12				

団体数については一部事務組合を除く。

「地方財政白書」各年版より作成。

化につれての財政収支の変化が明瞭になる。表から明らかのように、市町村よりも都道府県の方が単年度赤字を出した年度が多く、より変動的である。その一因は財源にしろる法人関係課税の比率が市町村より多いことによっている。単年度赤字を出している年度はほぼ不況期と対応しているが、勿論完全に一致しているわけではない。

赤字団体の全団体に対する比率でみると七五年度は都道府県では六〇年代後半に近い割合となり、市町村では六〇年代後半の比率に近い。市町村を規模別に区分してみるとほぼ一貫して大規模団体におけるほど赤字団体比率が高いという傾向がみられる(尤も六〇年代後半では小都市の方が中都市よりも高い)。市町村内訳を実質収支額でみると大都市では六二年度から七一年度迄の一〇年間は殆んどずっと赤字の状態が続いて、七五年度に三年振りにかなり大幅の赤字を出している。七五年度には単年度収支で町村を除いて、大、中、小都市の各々の小計で赤字を出していることは、ほぼ規模の大小にかかわらず財政困難な状態に陥ち入ったことを示している。

市町村を人口急増、過疎、一般と分類をして七五年度決算でみると、実質収支では全て黒字だが(一団体当りで見ると人口急増市町村で八五七〇万円、過疎市町村で一六一七万円、一般市町村で四五九〇万円の黒字)、単年度収支では

数			
実質単年度収支			
75年度		74年度	
団体数 (G)	割合 (G/A) %	団体数 (H)	割合 (H/B) %
46	97.9	25	53.2
6	66.7	4	44.4
18	78.3	0	0.0
295	46.5	244	38.5
95	57.6	57	40.1
200	42.6	187	38.0
731	28.0	687	26.3
1,050	32.0	935	28.5
754	29.6	1,091	42.5
1,804	31.0	2,026	34.7
1,850	31.5	2,051	34.8

人口急増市町村で五七四六万円の赤字が出ている。

もう一つ、全団体の実質収支の歳出規模に対する比率が一定の周期の下で低下して来ている点は確認しておくべきであろう。即ち、この比率が谷をなしている五八年、六四年、七一年、七五年を区分年度として、その間の比率を比較してみると五八年度から六四年度の間は、二%前後の年

第8表 赤字団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体							
	75年度 (A)	74年度 (B)	実 質 収 支				単 年 度 収 支			
			75年度		74年度		75年度		74年度	
			団体数 (C)	割合 (C)/(A) %	団体数 (D)	割合 (D)/(B) %	団体数 (E)	割合 (E)/(A) %	団体数 (F)	割合 (F)/(B) %
都 道 府 県	47	47	27	57.4	6	12.8	47	100.0	28	59.6
大 都 市 区	9	9	6	66.7	4	44.4	8	88.9	5	55.6
特 別 市 市	23	23	3	13.0	0	0.0	19	82.6	0	0.0
都 市 市	634	634	119	18.8	79	12.5	380	59.9	292	46.1
中 都 市 市	165	142	43	26.1	23	16.2	116	70.3	75	52.8
小 都 市 市	469	492	76	16.2	56	11.4	264	56.3	217	44.1
町 村 村	2,613	2,614	88	3.4	74	2.8	1,077	41.2	887	33.9
市 町 村 小 計	3,279	3,280	216	6.6	157	4.8	1,484	45.3	1,184	36.1
一部事務組合	2,549	2,567	26	1.0	49	1.9	792	31.1	1,119	43.6
市 町 村 計	5,828	5,847	242	4.2	206	3.5	2,276	39.1	2,303	39.4
合 計	5,875	5,894	269	4.6	212	3.6	2,323	39.5	2,331	39.5

「地方財政白書」昭和52年版 5頁

が殆んどであるのに対し、次の周期では一・五～一・八%であり、七一年度以降では一・一～一・四%となっている。一種の「硬直化」現象の進行とみられよう。

なお、赤字団体の赤字額は、五四年度の六四九億円をピークに(財政再建債現在高を加えると五六年度の六八四億円がピークになる)として、五七年度～六一年度の間は約九〇～一〇三億円ではぼ一定であったが六二年度から増大して六四年度三七二億となり、その後六九年度の一六三億円まで低下し、七〇年代に入ってから是一段高い水準(約四～六百億円)で上下し、七四年度(六九一億円)に絶対額で過去のピークをぬき、七五年度(二〇三四億円)で大幅に上まわった。勿論、五〇年代前半に示めた赤字額の比重には到っていない。以上の資料から、ほぼ不況期に対応して財政収支の悪化が生じていること、その際、大規模大団体ほど悪化の程度が大であること(今回の不況下の状況は第8表参照)、その根拠の一つが財源中に占める不況感応度の高い法人関係税収の比率に関係があること、高度成長、地域開発等の進展に

七〇年代地方財政の特徴について(一)(坂野)

よって法人関係税収の比率が上昇するほど景気後退とともに財政悪化をおこす脆弱な体質が定着すること(これは単に法人関係税収の比率の問題ではなく、その課税の特殊な輕課構造が基本問題としてあるのは後述の通りである)、従つて景気の回復につれて収支戻も改善されているが、一定期間において不況を境に段階を画して収支余力が全体として低下してきていること、従つて、財政収支の変動を規定しているのが景気状況に応じた財政収入の変動のみによっているのではなく、非循環的に累積して来ている諸矛盾による経費の硬直的膨張が大きく作用していること等があきらかである。

そこから、七六年度以降の財政収支が景気の回復につれて七五年度よりは改善される余地があること、しかし、これまで非循環的に累積してきた諸問題の拡大・複雑化が進行する限り、財政運営の困難さは依然として基本的に残ったままになるであろうことが予測しうる。

(2) 財政(歳出)規模の膨張とその変動

七五年度の顕著な特徴の一つは、財政規模膨張の急停止である。対前年伸び率歳出一二・一%(五九年度の一一・六%以来最低)、歳入一〇・九%(五八年度の六・九%以来最低)と前年度の約三〇%の増加率の半分にもなっていない(この点は、よりはげしい形で国の一般会計決算にも現われている)。

この様な事態をもたらした直接の原因は、総需要抑制政策の影響下に抑制的に編成された予算・計画自体の問題と不況による財源、特に税収の減少(国税マイナス七・九%、地方税マイナス一・〇%)という非常事態であり、言うまでもなく後者が決定的である。

歳出の伸び率を性質別に示す第9表から、七五年度の歳出増加率の急減を最もよく反映しているものが、普通

第9表 歳出の性質別構成比と対前年増減率

(%, △印マイナス)

	人件費	物件費	維持 補修費	扶助費	普通建設 事業費	災害復旧 事業費	災害対策 事業費	公債費	積立金	その他	歳出合計	義務的 経費	投資的 経費
1960	36.6	8.6	1.8	3.8	24.8	6.2	2.3	5.2	1.0	9.7	100	45.6	33.3
	17.2	10.0	12.1	10.8	26.2	16.3	10.3	1.4	117.9	9.7	18.5	14.6	23.0
61	34.8	8.0	1.9	4.1	27.2	5.6	2.1	5.2	1.1	10.0	100	44.1	34.9
	18.2	16.4	24.9	31.6	36.5	12.4	15.0	23.0	28.6	28.1	24.2	19.9	30.5
62	34.5	7.6	1.9	4.5	30.1	4.9	2.0	3.8	0.8	9.9	100	42.8	37.0
	19.7	14.6	26.0	33.3	33.3	6.0	14.2	△12.1	△3.5	19.6	20.8	17.3	27.7
63	36.2	7.3	1.8	5.2	29.3	3.8	1.9	△10.3	0.7	10.0	100	45.2	35.0
	20.1	10.6	9.5	31.3	11.8	△10.3	7.8	16.8	△8.9	14.8	14.6	21.0	8.6
64	36.5	16.5	1.7	5.3	30.1	3.4	1.7	3.5	0.6	10.3	100	45.3	33.2
	15.5	9.3	4.0	19.7	18.5	0.8	3.3	5.5	△0.6	20.3	15.5	15.9	15.8
65	36.7	6.7	1.5	5.6	30.2	3.3	1.6	3.5	0.7	10.1	100	45.8	35.1
	15.0	10.5	9.2	19.8	14.7	12.5	5.5	14.9	30.2	11.3	14.2	15.5	14.1
66	35.6	6.7	1.6	5.7	31.2	3.2	1.5	3.6	0.9	10.0	100	44.9	35.9
	11.6	14.6	17.8	16.4	18.7	13.1	6.8	18.6	50.7	14.9	15.1	12.7	17.7
67	35.5	6.7	1.6	5.6	31.2	2.8	1.4	3.9	0.9	10.4	100	45.0	35.4
	13.5	13.7	12.9	12.4	13.9	△0.9	8.1	22.9	22.4	18.1	13.9	14.1	12.4
68	34.3	6.5	1.6	5.4	32.6	2.3	1.3	4.5	0.9	10.6	100	44.2	36.2
	13.7	14.9	14.5	14.1	23.0	△5.8	8.5	33.5	14.7	20.1	17.5	15.5	20.1
69	33.4	6.4	1.6	5.2	33.1	1.8	1.2	3.9	1.1	12.4	100	42.5	36.2
	16.2	17.1	22.3	13.2	21.3	△5.9	13.4	5.2	1.0	38.3	19.4	14.7	19.3
70	32.7	6.3	1.6	5.2	34.6	1.5	1.0	3.8	1.0	12.3	100	41.7	37.2
	19.6	20.7	20.8	22.7	27.7	3.0	3.9	17.3	9.8	22.4	22.2	19.7	25.6
71	31.9	6.2	1.4	5.0	36.4	1.5	0.9	3.6	0.8	12.3	100	40.5	38.8
	18.5	18.1	10.5	17.2	27.7	24.3	0.7	17.2	7.6	19.6	21.3	18.2	28.8
72	31.1	6.0	1.4	5.8	36.3	2.5	0.7	3.9	1.2	11.1	100	40.8	39.4
	19.7	19.0	15.7	42.6	22.2	95.4	△4.9	31.2	69.2	14.1	22.7	23.5	24.5
73	32.5	6.2	1.3	6.3	34.1	1.7	0.7	3.7	1.3	12.2	100	42.6	36.4
	25.0	24.5	16.7	30.4	12.4	△17.8	17.6	14.6	39.0	27.5	19.5	24.8	10.6
74	35.0	6.1	1.2	6.5	32.2	1.7	0.6	3.6	1.2	11.9	100	45.2	34.5
	41.0	27.4	19.1	34.7	23.7	30.5	25.8	28.0	15.4	29.0	31.0	38.9	24.0
75	36.9	6.0	1.1	7.1	29.7	1.7	0.6	4.3	1.0	11.6	100	48.3	32.1
	18.2	11.7	4.7	22.5	3.5	14.7	10.1	32.0	△0.9	7.7	12.1	19.9	4.1

上段は構成比、下段は増減率

「地方財政白書」各年版。

七〇年代地方財政の特徴について(坂野)

四七(四七)

第10表 都道府県，市町村別の性質別経費の増減状況(%)，△印マイナス)

	都 道 府 県							市 町 村								
	人件費	物件費	扶助費	事業費	普通建設		公債費	歳出合計	人件費	物件費	扶助費	事業費	普通建設		公債費	歳出合計
					補助	単独							補助	単独		
1965	14.2	6.5	9.6	14.0	19.4	2.3	11.3	13.5	16.6	13.3	31.3	15.8	19.8	13.3	22.9	15.9
66	11.0	12.9	14.5	17.4	18.9	17.4	16.7	14.5	13.1	15.7	18.2	20.9	20.3	23.0	21.1	17.1
67	13.1	11.5	6.2	14.7	14.0	16.8	21.0	13.9	14.4	15.0	18.2	12.8	12.7	13.8	25.2	13.9
68	12.8	12.8	12.6	23.0	19.9	32.2	38.5	17.9	15.5	16.2	15.4	23.3	19.1	27.0	28.9	18.5
69	15.2	15.6	10.2	17.4	12.6	29.3	0.2	18.2	18.3	18.0	15.6	26.0	20.9	30.3	11.3	22.2
70	18.2	21.5	21.6	24.6	18.3	36.6	15.1	20.1	22.3	20.3	23.6	30.7	20.4	38.6	20.2	24.3
71	16.6	14.1	11.0	26.5	29.0	20.0	12.0	19.6	22.4	20.5	21.9	28.4	36.2	23.1	23.0	23.7
72	18.0	16.1	29.8	22.0	29.1	6.3	34.3	21.8	22.9	20.7	51.4	22.6	30.2	17.0	29.0	24.8
73	23.4	24.7	13.5	4.8	△0.2	18.5	8.7	15.1	27.8	24.4	40.4	21.3	20.1	23.9	20.6	25.3
74	40.1	21.4	30.1	21.7	22.3	23.5	26.6	30.3	42.5	30.7	36.8	25.0	31.3	20.5	29.2	31.7
75	18.9	6.5	14.1	2.5	10.0	△14.2	37.4	11.3	17.0	14.3	26.4	4.7	9.6	0.5	27.8	12.7

「地方財政白書」各年版。

建設事業費であり(七五年度全団体純計三・五%の増加率は五五年度のマイナス一〇・二%以来最低の伸び率)、この経費が財政状況と国の公共投資政策を反映して他の経費よりも振幅が大きく、特に七〇年代に入ってその傾向が強まっていることが読みとれる。そのことは市町村よりも補助事業の比率の高い都道府県(補助事業の六〇%強を都道府県が占め、府県の普通建設事業の六〜七割は補助事業である)においてより明瞭に現われている(第10表参照)。そして、同じく鈍化現象が生じた七三年度と七五年度を対比すれば、七三年度が総需要抑制によって生じたものであり、七五年度ではむしろ財政難による単独事業の圧縮(前年より単独事業費が減少したのは五五年度以来のこと)によって生じたものであることがはっきりしている。この点は、府県建設事業の財源の増減に明瞭に示され、特定財源と一般財源が全く逆の変動を示している。全普通建設事業費財源の構成において地方債、国庫支出金、一般財源等の順位と、いわくわめて特異な状態になっている(第11表)。

普通建設事業費のうち補助事業費と単独事業費の増減については、六〇年代前半期では前者が、後半期には後者が、七一年度以

第11表 普通建設事業財源内訳の構成比と対前年増減率(%) △印マイナス)

	府 県				市 町 村			
	合 計	国 庫 支 出 金	地 方 債	一 般 財 源	合 計	国 ・ 県 支 出 金	地 方 債	一 般 財 源
1969	15,640 17.4	36.2 10.6	8.4 24.2	44.5 23.9	12,492 26.0	14.9 16.0	20.6 26.3	42.4 33.5
70	19,482 24.6	33.9 16.7	9.3 38.2	45.8 28.1	16,323 30.7	13.6 19.2	25.1 59.2	41.5 28.2
71	24,644 26.5	35.0 30.4	16.8 127.4	37.7 4.2	20,951 28.4	13.9 31.3	29.8 52.4	37.6 16.0
72	30,064 22.0	37.1 29.4	23.1 68.4	30.2 △2.2	25,694 22.6	15.2 34.2	31.0 27.7	35.3 15.1
73	31,517 4.8	35.0 △1.0	16.3 △26.3	37.9 31.4	31,172 21.3	14.7 17.6	31.4 22.7	35.2 21.1
74	38,367 21.7	34.8 21.0	15.5 16.3	36.9 18.7	38,960 25.0	16.5 39.9	29.5 17.6	34.6 22.6
75	39,317 2.5	38.7 13.7	26.7 76.5	24.1 △33.2	40,793 4.7	18.4 16.9	35.6 26.3	28.3 △14.3

上段=構成比, 下段=増減率。合計欄の上段=財源総額(単位, 億円)
「地方財政白書」各年版。

七〇年代地方財政の特徴について(一)(坂野)

降(総需要抑制がストレートに発動された七三年度を除いて)は前者が、伸び率において他方よりも高いという点が特徴的である(第12表)。なお、建設費の行政分野別構成については、顕著な変化はみられず高度成長型の基本構成は変わっていないが、衛生民生関係が六〇年代末から徐々に比率を高めてきている(第13表)。この傾向は最近の地方経費の全体的特徴の一つをなしている。

行政分野別の補助事業割合をみると(第14表)、七〇年代前半の比率が六〇年代前半のそれとほぼ変化ないものが、農地費、河川海岸費、住宅費などで、道路橋梁費、都市計画画費は低下傾向にあり、小学校費、民生費、清掃費はかなり変動しており、六〇年代末から七〇年代はじめには単独事業の比率が増大している。

普通建設事業の補助事業分については高度成長型構造を規定する一要因として実質補助率の行政分野別の格差体系があるが、この体系が基本的に変っていないことは、第15表によって明らかである。高度成長の条件整備のためにどんな分野の建設事業

第12表 普通建設事業費の増減率

（%、△印+マイナス）

	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
土木費 {補助事業}	11.4	18.7	21.4	17.4	13.0	18.9	14.7	17.5	29.0	28.3	0.4	25.0	8.1
道橋りょう路 {補助事業}	14.1	23.9	5.7	20.4	17.3	33.5	32.3	38.1	23.0	13.1	18.4	15.0	6.1
河川海岸 {補助事業}	12.8	25.9	17.9	33.6	16.1	8.4	9.7	16.9	32.5	30.1	△2.3	20.4	△6.8
都市計画 {補助事業}	17.8	19.1	5.9	26.9	17.4	34.2	32.2	39.4	24.5	17.2	8.9	7.9	△9.8
住宅 {補助事業}	8.9	1.0	15.0	15.5	11.1	27.3	12.6	19.6	32.1	41.5	△8.2	22.8	20.4
農林水産 {補助事業}	11.3	48.5	6.1	16.6	24.1	34.5	31.5	26.1	23.4	17.3	△8.6	20.5	△9.8
農業費 {補助事業}	9.5	25.6	28.7	6.7	8.2	26.0	13.9	5.1	34.1	28.9	4.3	14.9	8.1
農地費 {補助事業}	12.8	31.8	7.6	35.1	14.1	36.9	32.8	27.7	11.8	19.8	26.7	28.2	△3.0
住宅 {補助事業}	5.9	18.8	24.1	15.3	21.6	18.6	26.4	35.3	16.4	11.3	5.7	51.4	△0.2
農林水産 {補助事業}	13.8	7.8	22.1	△13.4	7.0	47.9	37.9	77.2	22.8	△5.3	31.8	9.8	12.7
農業費 {補助事業}	26.2	18.7	8.3	23.4	17.3	22.0	16.1	18.9	32.0	33.0	4.1	13.6	18.5
農地費 {補助事業}	8.8	36.3	7.8	35.2	4.7	37.7	10.4	△9.0	13.8	44.5	17.9	18.6	22.1
農業費 {補助事業}	8.6	36.5	9.4	24.5	20.1	20.1	29.2	23.0	27.1	△3.5	23.1	9.8	△3.6
農地費 {補助事業}	23.4	19.3	29.0	21.8	23.3	19.3	20.4	24.7	36.8	31.9	2.6	10.4	16.5
林業費 {補助事業}	17.7	24.9	10.0	39.8	29.5	6.8	30.0	36.7	28.4	15.2	18.2	22.9	5.5
水産費 {補助事業}	40.6	12.3	20.2	22.5	13.6	20.0	11.0	18.5	26.2	34.1	△3.0	12.8	18.9
教育費 {補助事業}	28.1	17.3	7.6	4.4	13.2	15.3	41.3	23.8	14.9	19.1	24.3	14.2	5.4
小学校 {補助事業}	20.1	0.1	12.5	18.6	10.6	13.9	23.9	26.5	37.5	33.3	6.7	26.1	26.3
中学校 {補助事業}	54.5	23.0	5.4	19.9	16.1	21.4	32.7	49.5	19.1	5.2	22.3	38.1	7.2
高等学校 {補助事業}	5.4	23.0	16.4	33.3	12.3	15.2	25.0	29.4	55.7	8.6	25.6	41.6	△4.4
社会教育 {補助事業}	2.9	7.7	4.3	12.5	6.1	3.1	21.1	15.7	28.7	19.8	23.2	50.3	16.2
	△0.9	△11.6	△3.7	11.3	7.4	18.2	10.2	37.6	6.3	8.6	12.8	38.0	△18.6
	△10.4	△11.6	△3.7	4.4	9.6	18.1	31.2	13.6	26.6	4.1	33.5	63.5	△11.7
	△7.7	△7.7	55.5	48.8	△13.4	41.3	58.0	75.5	34.4	46.0	25.7	30.4	△4.2
				45.7		44.0		46.1	21.4	2.6	41.2	22.1	

保健体育〔補助 単独事業〕	55.2	46.7	27.0	25.9	8.0	46.4	22.2	23.6	38.2	27.8	17.5	18.4
衛生費〔補助事業 単独事業〕	17.9	15.6	0.3	32.4	△0.5	14.6	62.3	35.4	△7.8	16.3	20.8	△10.9
衛生費〔補助事業 単独事業〕	50.5	60.5	2.3	△20.1	25.6	30.2	31.0	26.4	65.2	36.8	47.5	10.0
清掃費〔補助事業 単独事業〕	1.8	17.6	25.3	14.1	12.7	15.2	56.8	53.0	26.2	15.4	31.1	4.8
清掃費〔補助事業 単独事業〕	69.9	75.6	2.8	△21.5	32.4	35.6	21.3	31.6	79.3	40.4	48.9	10.3
その他〔補助事業 単独事業〕	8.4	8.5	40.2	8.5	11.9	5.6	40.7	68.6	35.1	16.2	32.1	8.6
	20.2	4.2	17.3	28.5	27.3	4.8	27.7	29.9	38.8	33.2	45.0	△5.8
	6.7	14.5	21.5	5.9	37.6	26.5	28.4	16.3	13.2	28.5	15.4	△8.8

〔地方財政白書〕各年版。

の促進をはかってきたかを反映している。ただ、六〇年代末から民生関係建設事業の実質補助率が上昇してきている点は基本的に維持されている高度成長型格差構造の中で矛盾を生み出す要因となつて来ている。

高度成長過程における公共投資の特徴を全体的に捉えるには、地方自治体の建設事業費のみでは十分でない。行政投資や政府固定資本形成に関する統計による分析によつて、国の直轄事業、公団等の政府企業による建設事業をも考察の対象にしなければならない。その全面的検討は本稿の範囲をこえるが、地方建設事業費の全公共投資にしめる位置を明らかにするために行政投資実績の事業主体別・経費負担別の割合と増減率をみると第16・17表の通りで、行政投資の基本的構造は變つていない。ただ、六〇年代前半に比して七〇年代前半に生活関連投資の比重及び地方団体事業と地方団体負担の割合が、徐々に高まってきている点は注目しておくべきであろう。

経費の性質別分類におけるもう一つの特徴である人件費も大きく変動している。七一年度を例外として六六年度以降毎年前年度の伸び率を上まわる伸び率を示してきたが、七四年度の四一・〇％をピークに七五年度は前年度より減少するが、一八・二％自体はかなりの増加率である。

人事院勧告による給与水準の平均改善率と消費者物価上昇率とを対比すると物価上昇率を下まわる改善率は六

第13表 普通建設事業費の分野別構成とその増減状況（％，△印マイナス）

	総計	土木費	農林水産費	教育費	総務費	衛生費	民生費	その他
1963	11.8	54.7 12.9	14.9 25.0	17.5 2.1	4.5 0.4	2.8 17.1	1.7 20.1	3.9 6.5
64	18.5	55.6	15.1	16.1	4.2	3.2	1.7	4.1
		20.5	20.2	9.1	9.1	34.8	18.7	25.6
		60.5	16.3	8.6	2.2	5.3	1.7	5.4
65	14.7	56.1	15.7	15.3	4.5	3.1	1.7	3.6
		15.8	19.0	8.9	23.4	13.4	17.2	△0.8
		59.5	19.5	9.8	6.6	2.9	2.0	△0.3
66	18.7	55.5	16.2	15.4	4.5	2.9	1.7	3.8
		17.6	23.1	19.2	19.1	9.1	15.5	25.3
		52.7	19.3	15.7	4.6	1.5	1.4	4.8
67	13.9	55.7	16.9	15.3	3.8	2.5	1.9	3.9
		14.2	18.6	13.3	△4.4	△0.3	28.7	19.3
		56.4	21.7	14.7	△1.4	△0.1	3.5	5.2
68	23.0	55.6	16.6	14.6	4.3	2.5	2.3	4.0
		22.9	21.1	17.7	39.6	23.3	49.1	24.5
		55.4	15.5	11.8	6.5	2.6	4.1	4.2
69	21.3	55.1	16.3	15.5	4.2	2.5	2.3	4.1
		20.1	18.8	28.5	19.2	20.1	22.7	24.5
		52.4	14.7	19.6	3.9	2.4	2.4	4.6
70	27.7	54.1	15.5	16.9	4.0	2.8	2.7	4.0
		25.4	21.0	38.9	20.9	47.7	47.6	24.9
		50.6	12.4	21.8	3.2	4.3	4.0	3.7
71	27.7	54.0	15.7	17.1	3.6	3.3	2.7	3.6
		27.4	30.0	29.2	15.2	44.7	26.8	16.8
		53.5	16.7	17.8	2.2	4.7	2.6	2.5
72	22.2	54.4	16.5	15.8	3.0	3.7	2.7	3.9
		23.2	28.0	13.2	3.6	36.9	21.8	29.9
		56.4	19.8	10.1	0.6	5.5	2.6	4.9
73	12.4	51.4	15.8	17.8	3.3	4.0	3.5	4.2
		6.1	7.5	26.2	23.0	22.4	47.8	22.3
		26.8	10.0	33.5	5.7	6.7	10.3	7.0
74	23.7	49.9	14.6	20.1	3.2	4.4	3.9	3.9
		20.2	14.2	39.9	19.7	37.1	38.5	11.2
		43.8	9.5	29.9	2.8	6.3	5.7	2.0
75	3.5	49.8	16.2	19.7	2.6	4.6	3.4	3.7
		3.2	14.7	1.3	△15.3	6.9	△9.5	△0.1
		46.3	62.3	7.8	△14.3	8.9	△10.8	△0.2

総計欄は対前年度増減率。

他は上段が普通建設事業費総額に対する構成比，中段は増減率，下段は普通建設事業費全体の増加額中の構成比。ただし，1963年度は上・中段のみ。「地方財政白書」各年版

第14表 普通建設事業費の補助事業費の割合

(%)

	道 橋 り よ 路 う	都市計画	農地費	河川海岸	小学校	清 掃	住 宅	民 生
1960	61.8	65.0	75.4	84.6	64.8			
64	50.2	72.1	81.4	69.4	60.6	51.5	78.4	41.6
67	53.9	69.8	80.8	72.6	56.7	31.5	84.0	44.3
68	49.4	68.0	81.4	72.8	54.7	36.1	80.8	44.9
69	45.3	64.7	80.3	70.9	52.1	41.9	79.4	37.4
70	41.2	60.2	79.2	69.4	48.8	37.0	74.7	32.3
71	42.1	64.5	80.4	69.9	58.5	31.5	73.6	30.8
72	44.1	66.1	82.5	72.3	60.7	37.9	76.6	36.7
73	41.7	61.6	80.5	67.0	61.9	42.4	72.4	33.6
74	44.5	59.0	78.9	68.1	60.4	45.4	78.4	40.6
75	47.9	61.6	80.4	71.5	63.6	45.7	76.3	42.1

「地方財政白書」各年版。

五年度と七五年度である(第18表)。そして六五年度が一年度の例外的性格をもったのに対し七五年度の事態は少なくとも七七年度まで続く恒常的現象の「はしり」の意味をもっていると言える。

給与改訂とならんで人件費の動向を決める職員数についても、第19表に明らか通り、七五年度には増加数・率ともに急減しており、その後の事態を考えると、それまで続いて来た地方公務員の増加は止ったと言えよう。六〇年代から七〇年代にかけての職員数変動についての特徴は、先づ、著しい膨張である。これは、国家公務員及び関連職員の動向と対比するとき、そのはげしさが一目瞭然である(第20表参照)。次に団体別でみると府県職員よりも市町村職員の方が増加率が高い(第21表)。これは次にみるような特徴的な行政需要の増大が主として市町村行政の分野で生じていること、また、この間の教職員特に義務教育教員の増加が比較的少なかったが、これが府県職員に含められていることも関係している。行政分野別にみて(第21表)、六〇年代後半以降増加率の高いのは民生、衛生、消防であり、絶対数では、教育(教員よりも教員以外の職員が中心)、民生、衛生、消防、警察、土木の順となっている。即ち、学校給食関係職

第15表 普通建設事業費（補助事業分）の実質補助率の変遷

(%)

全	補助事業 本部	その団体 で行なり	土木費	道路		住宅	民生	うち		衛生費	農林水産	警察費	教育費	消防費
				道路	橋りょう			保育所	衛生費					
1963	56.1 23.9	55.0 —	58.4 65.6	65.6 60.5	62.1 57.4	54.1 54.4	39.4 48.7	28.0 45.4	50.9 9.1	22.6 17.1	61.17 60.1	26.1 —	25.9 28.8	—
69	56.9 34.8	55.1 —	55.9 51.7	62.2 57.4	62.1 56.6	59.3 55.1	36.7 45.6	28.0 45.4	52.7 9.7	17.1 18.7	7.1 59.8	—	28.3 26.7	26.4 —
70	56.2 34.2	54.7 —	55.5 51.8	62.7 58.9	62.1 57.9	61.7 53.8	35.5 45.0	34.2 17.7	9.7 17.3	17.3 17.3	8.0 8.0	28.2 —	26.7 27.4	—
71	56.9 32.9	55.5 —	56.3 51.0	62.9 47.9	62.3 59.1	60.6 54.9	37.5 43.0	37.5 20.4	15.2 20.7	16.9 20.7	8.5 8.5	31.1 —	27.6 26.0	—
72	57.0 34.0	55.5 —	56.4 51.4	62.7 63.1	62.1 59.7	59.8 53.2	36.7 43.4	36.9 22.6	50.9 20.7	27.1 19.2	8.6 8.6	34.2 —	28.6 26.4	—
73	56.6 33.4	54.8 —	55.8 51.0	62.7 59.0	63.7 58.9	57.1 54.9	36.2 44.2	40.4 24.8	60.6 27.7	24.3 19.7	58.6 8.2	33.0 —	28.5 26.8	—
74	55.9 35.7	54.3 —	55.8 51.9	63.3 60.4	62.9 60.2	59.1 54.5	38.5 47.4	37.8 26.8	64.5 33.6	20.1 18.0	58.6 8.6	30.8 —	30.3 32.5	25.0 —

上段＝府県、下段＝市町村。市町村については都道府県支出金は含まず。道路の欄は道路橋りょう費のうちの道路費分。
「地方財政統計年報」各年版。

員、保育所保母、老人福祉施設職員、ゴミ・し尿の清掃職員、公害対策関係職員、消費者行政担当者、消防士、交通係警察官及び事務職員等がこの間に市民生活サイドから求められた職員であった。見落してならないのは、これらの職員がこの間の高度成長によって、生産、流通、消費の全面にわたって、独占資本支配が職場、地域、家庭で強化されてきたことに基づいて、労働条件や家庭・地域の生活条件がはげしく変化し、地域生活構造や住民の生活・生産組織の再編が強制され、新たな貧困化現象が一般化してきたことによって生じた行政需要に対応する行政事務を担当するという性格を強くもっている点であろう。保育所や老人福祉施設での保母、福祉士、ま

たホームヘルパー等の在宅福祉サービス担当者への需要の増大は、劣悪な住居条件のなかで低賃金・長時間労働の下で共働きを強いられる核家族が広範になり一般的な世帯類型の重要な一形態になっていく過程と結びついている。この過程の中で保育に欠ける児童が大量に発生し、かつては家族に扶養されていた老人が社会的にしか扶養されえない状態が広範化した。また、消防職員の増加には、都市の建築物の高層化、市街の無秩序な過密化、有害資材使用の建造物の拡大等火災の危険の質的深化とともに、消防活動の効率低下や農村部や都市近郊地域での消防団活動の解体なども作用している（第22・23表参照）。さらに、交通事故・交通マヒ等交通問題の深刻化が警察官の増大を必然化している（第25表）。

この様な住民生活に直接かかわるサービスの必要性の増大は、住民による共同消費や防災・安全等の諸施設とそれを管理運営してのサービス提供の増加をもたらし、職員配置を反映する職員給の配分において施設関係職員給与費の比率の増加をとまう（第25表）。そして、このことは、建設事業費の経常経費誘発効果を次第に高め、行政の高度化、投資的経費割合の増加が将来の経常経費割合の堅調さをもたらし「硬直化」要因を累積する。

高度成長にとまう経費膨張には、すでに述べた様に、成長過程自体の無計画性、浪費性に規定されて、「ムダ」な経費膨張が不可避的に生ずるが、建設事業にかかわる用地費の増嵩もその典型の一つである。第26表は全団体平均で普通建設事業費にしめる用地費の割合が徐々に上昇していること、財源における地方債依存が増大していることを示している。用地費負担のほげしいのは農村部よりも都市部であるが、大都市ではかえって用地取得難のために、用地費割合は高くなっていない。そのため、大都市周辺の人口急増地帯で用地費負担が最もするどく現われているが、その例として大阪府下市町村の場合を示すと第27表の如く、普通建設事業費の四割以上を

第16表 主な行政投資の事業主体別・経費負担別構成の推移

(%)

	道	路	港	湾	国土保全	住宅	都市計画	環境衛生	厚生福祉	空	港	農林水産	文教							
1958	28.3	48.8	20.8	32.6	40.3	64.9	38.5	60.1	0.1	25.2	—	13.1	10.7	22.8	90.8	93.0	30.5	63.0	4.0	14.4
	47.5	28.3	51.1	35.9	55.8	30.4	29.6	20.8	21.0	15.9	11.8	11.9	33.3	29.5	5.5	3.8	48.0	21.7	18.0	23.9
	24.2	22.9	28.1	31.5	3.9	4.7	31.9	19.1	78.9	58.9	88.2	75.0	56.0	47.7	3.6	3.3	21.5	15.3	78.0	61.7
59	34.2	53.8	31.4	37.3	43.0	61.3	36.9	57.3	0.2	28.7	—	13.7	9.7	21.5	90.2	96.7	32.4	62.3	4.1	16.1
	45.4	27.7	46.4	35.1	54.7	35.4	31.8	23.6	21.4	15.6	8.0	8.6	34.5	33.5	7.6	1.4	46.0	21.4	17.9	23.7
	20.4	18.6	22.2	27.6	2.2	3.3	31.3	19.1	78.4	55.7	92.1	77.7	56.6	44.8	2.2	2.0	21.7	16.3	78.0	60.2
60	35.9	53.3	28.6	33.4	46.4	61.7	36.9	55.3	0.2	24.3	—	13.5	9.5	20.6	84.7	94.5	34.6	62.8	4.2	16.6
	44.5	28.9	48.2	38.4	51.1	34.8	33.1	25.9	26.9	22.2	6.0	7.1	37.8	35.1	12.6	3.1	45.3	22.3	18.4	24.4
	19.6	17.8	23.2	28.1	2.5	3.5	30.0	18.9	72.9	53.5	94.0	79.5	52.7	44.4	2.8	2.4	20.2	14.9	77.4	59.1
61	34.9	53.0	14.2	17.9	33.0	57.2	33.1	52.3	0.1	28.1	—	8.2	9.5	18.2	80.8	92.0	26.3	54.6	5.2	16.3
	46.9	30.6	60.3	55.1	62.4	38.5	32.5	25.5	24.8	20.8	15.7	17.1	34.3	33.8	17.8	7.1	50.0	28.5	22.0	24.7
	18.2	16.5	25.5	27.0	4.6	4.3	34.4	22.2	75.1	51.1	84.3	74.7	56.0	47.9	1.4	0.9	23.7	17.0	72.9	59.0
62	35.9	53.4	13.9	18.0	31.2	55.4	29.4	52.2	0.1	26.5	—	8.0	8.8	16.3	77.2	84.4	25.1	54.6	6.8	15.5
	46.4	30.4	62.8	56.8	63.7	39.9	36.7	26.8	27.1	23.3	17.5	21.7	37.5	36.5	18.5	11.8	50.5	29.6	31.7	32.7
	17.7	16.2	23.3	25.2	5.1	4.7	34.0	21.0	72.7	50.3	82.5	70.3	53.5	47.2	4.4	3.8	24.4	15.9	61.5	51.8
63	38.5	54.8	19.4	23.0	33.4	55.5	31.1	53.8	0.2	25.6	—	11.3	9.2	17.7	78.3	88.1	23.9	53.9	9.2	19.3
	43.0	28.7	55.7	49.7	61.2	38.8	34.5	25.1	29.4	24.8	14.8	19.9	34.3	38.3	18.0	8.9	43.0	30.3	30.3	29.0
	18.5	16.6	24.9	27.3	5.4	5.6	34.4	21.1	70.5	49.6	85.2	68.7	56.5	49.0	3.8	3.0	27.1	15.8	60.5	51.7
64	41.5	58.1	22.3	24.1	38.0	55.8	46.4	64.8	0.0	24.0	—	14.2	12.8	21.0	59.7	75.9	25.5	54.3	12.4	24.5
	40.7	26.3	51.8	47.2	55.6	37.8	26.7	18.5	30.1	27.0	7.9	14.1	31.8	30.2	32.0	20.1	47.4	29.8	26.6	25.5
	17.9	15.7	25.9	28.7	6.4	6.4	26.9	16.7	69.9	48.9	92.1	74.1	35.5	48.8	8.3	4.0	27.2	10.0	61.1	50.0
65	43.8	61.3	21.3	24.9	36.1	57.7	52.9	69.3	0.3	26.8	—	14.9	20.1	28.1	80.0	86.8	25.7	54.9	11.3	25.2
	37.8	22.9	57.8	54.5	57.2	36.3	24.8	17.2	30.2	22.0	—	10.6	26.6	25.2	14.7	10.9	47.5	29.2	24.8	23.6
	18.4	15.8	20.9	20.7	6.7	6.0	22.3	13.5	69.5	51.2	91.5	74.6	53.4	46.8	5.4	2.3	26.8	15.7	63.9	51.2
66	44.5	61.6	24.8	31.6	37.9	60.4	54.5	71.8	0.3	24.7	—	12.1	17.9	24.8	87.2	86.3	24.3	54.2	12.1	25.2
	36.4	22.0	49.5	42.6	55.4	33.6	23.3	14.8	40.8	32.1	10.1	11.5	26.0	25.8	10.7	11.4	46.9	29.7	23.2	21.9
	19.0	16.5	25.7	26.0	6.7	6.1	22.2	13.4	59.0	43.3	89.9	76.4	56.1	49.4	2.2	2.3	28.8	16.1	64.7	53.0

67	44.4 35.6 20.0	60.6 22.2 17.2	27.3 54.9 17.8	30.4 50.8 18.9	36.8 57.4 5.8	60.6 34.4 5.0	48.1 27.7 24.2	68.2 17.7 14.2	0.4 35.9 63.7	26.7 27.7 46.2	— 13.9 86.1	10.6 16.5 72.8	15.0 27.7 57.3	21.6 27.7 50.7	62.8 36.7 0.5	67.6 32.3 0.2	21.9 48.3 29.8	52.6 30.0 17.4	11.4 22.8 63.8	23.9 21.9 54.3
68	38.1 40.1 21.8	55.9 25.6 18.5	23.8 56.9 19.3	27.4 53.0 19.7	35.1 60.8 4.1	59.3 36.0 4.7	52.9 25.3 21.8	70.2 17.0 12.8	1.2 31.0 67.8	27.1 24.9 48.0	— 12.9 87.1	9.4 15.2 75.3	16.7 31.4 52.0	24.0 31.6 44.5	82.8 17.1 0.1	84.5 15.3 0.2	18.9 30.6 31.6	51.6 31.0 17.3	11.4 22.7 65.9	24.6 52.8 22.6
69	34.7 39.8 25.5	51.6 26.6 21.9	23.0 55.7 21.2	26.57 52.3 21.2	33.1 61.1 5.8	57.8 36.9 5.4	54.2 23.8 22.0	68.7 17.6 13.7	0.5 23.4 76.1	26.0 19.5 54.5	— 10.2 89.8	8.9 12.6 78.6	9.7 34.9 55.4	15.2 34.7 50.0	73.3 26.4 0.3	72.8 26.8 0.4	18.1 50.3 31.6	50.3 31.0 18.8	8.9 23.2 67.9	20.3 23.0 56.7
70	34.1 38.8 27.1	49.5 27.3 23.2	27.1 49.1 23.8	27.3 45.6 27.1	32.0 61.6 6.4	55.6 38.4 5.9	49.1 28.6 22.3	63.8 22.1 14.2	0.4 22.9 76.7	24.2 19.0 56.7	— 12.0 88.0	7.6 14.9 77.5	7.5 35.8 56.7	13.5 36.1 50.4	87.4 12.3 0.3	87.0 12.8 0.2	16.1 52.6 31.3	47.5 32.9 19.7	7.2 22.5 70.3	17.3 22.5 60.2
71	37.3 36.9 25.8	51.8 25.6 22.6	28.2 48.6 23.2	28.4 44.7 26.9	32.3 61.5 6.2	55.9 38.34 5.71	46.9 28.8 24.3	62.2 22.0 13.8	0.4 24.3 73.3	24.6 19.9 53.3	— 14.9 83.1	7.1 17.0 73.9	6.7 35.8 57.5	13.0 36.7 50.3	84.9 14.6 0.5	85.1 14.7 0.3	14.8 54.2 31.0	47.2 32.2 20.6	6.0 21.4 72.6	16.5 20.9 62.7
72	37.6 36.3 26.1	53.2 24.9 21.9	28.0 52.9 19.0	28.3 48.2 23.6	31.4 62.3 6.3	56.4 38.1 5.5	43.7 27.3 29.0	60.5 20.9 18.6	0.5 26.2 73.3	25.2 21.9 52.9	— 18.1 81.9	9.7 19.4 70.9	8.1 32.8 59.1	15.0 34.6 50.4	84.9 15.0 0.1	85.7 14.2 0.1	13.8 55.7 30.5	48.9 31.3 19.9	6.4 20.5 73.1	18.6 20.1 61.3
73	43.9 31.1 25.0	57.2 21.9 20.9	28.3 48.2 23.5	32.5 42.5 25.1	30.3 61.0 8.7	53.9 39.1 7.1	52.5 17.7 22.5	66.1 17.7 16.3	0.2 31.8 68.0	23.3 27.1 49.5	— 18.7 81.3	9.5 19.3 71.2	4.8 30.9 64.3	12.6 33.0 54.4	76.6 22.5 0.9	82.0 17.5 0.5	12.9 34.3 32.8	47.8 31.3 20.9	4.6 15.7 75.7	17.1 19.5 63.4
74	38.1 34.2 27.7	53.2 23.8 23.1	28.7 46.5 24.8	36.8 39.6 23.7	32.9 58.5 8.6	55.8 37.3 6.9	47.9 24.3 27.9	64.9 18.0 17.1	1.8 32.7 65.6	22.9 28.4 48.7	— 17.0 82.9	9.6 18.3 72.1	9.7 29.8 60.5	18.4 32.2 49.4	75.9 23.3 0.8	83.6 16.0 0.4	11.8 53.6 34.7	47.9 30.9 21.2	6.3 21.2 72.5	20.9 20.9 58.3

各年度とも左側が主体別構成、右側が負担別構成。
 各事業とも上段＝国、中段＝都道府県、下段＝市町村。
 自治省編「行政投資実態」(地方財務協会)各年版より作成。

第17表 行政投資の分野別構成と各事業の増減率 (%, △印マイナス)

	道路	港湾	国土 保全	住宅	都市 計画	環境 衛生	厚生 福祉	空港	農林 水産	文教
1958	19.3	3.4	8.0	7.3	1.8	0.8	2.6	0.1	10.9	11.3
59	19.9 22.7	3.6 27.0	8.1 20.5	6.6 8.3	1.7 11.9	0.8 25.1	2.4 9.2	0.2 104.6	10.3 12.4	10.0 4.8
60	19.6 20.5	4.4 47.0	9.1 37.3	5.6 3.5	1.6 21.9	0.7 12.1	2.1 11.0	0.2 29.8	10.3 22.8	10.3 26.4
61	23.5 57.8	7.1 114.8	8.4 21.4	5.3 23.9	2.0 62.1	1.0 74.6	2.1 30.6	0.2 39.3	7.9 0.6	10.8 38.0
62	24.5 34.9	7.3 31.6	8.0 21.8	5.6 35.8	1.9 18.2	1.2 49.5	2.3 38.3	0.3 47.8	7.7 25.2	11.3 35.4
63	25.3 16.0	6.4 △0.2	8.4 19.3	5.4 8.9	2.0 21.6	1.3 25.9	2.4 16.9	0.3 47.4	8.3 22.3	10.4 3.9
64	25.3 18.9	6.2 14.1	8.1 14.7	6.7 49.9	2.4 40.8	1.4 27.2	2.5 28.4	0.2 △23.1	8.5 21.5	9.9 12.1
65	26.1 21.4	5.8 11.1	8.0 15.8	8.1 41.8	2.0 △3.1	1.6 38.1	2.6 21.1	0.2 21.8	8.6 18.5	9.1 9.1
66	27.8 24.3	4.4 △11.4	7.3 7.3	7.8 12.6	2.4 42.8	1.5 12.2	2.6 17.2	0.2 21.5	9.0 23.0	9.1 17.1
67	28.4 14.3	5.1 29.5	7.3 12.0	7.4 6.0	2.3 8.2	1.3 △3.8	2.6 10.3	0.3 30.5	9.4 16.5	9.2 12.2
68	26.2 8.0	5.7 28.6	7.7 22.3	8.6 35.0	2.4 20.7	1.4 19.5	2.9 29.6	0.3 9.1	9.5 16.9	8.7 9.9
69	25.9 16.0	5.5 14.1	7.5 14.5	9.6 31.7	2.2 8.0	1.4 21.3	2.8 14.2	0.3 17.2	9.5 19.0	9.8 33.2
70	25.5 20.3	5.0 10.7	7.2 17.8	10.2 28.8	2.4 32.4	1.6 34.7	3.2 40.1	0.6 208.3	9.3 18.4	10.9 35.6
71	26.0 31.6	4.7 22.0	7.3 30.6	8.9 12.8	2.3 26.2	1.8 52.8	3.0 20.4	0.9 92.9	9.2 28.6	10.7 27.0
72	25.8 20.9	5.0 29.6	8.0 33.4	7.4 1.8	2.7 40.1	2.1 41.7	2.9 17.0	0.9 13.6	9.5 25.5	9.9 13.4
73	26.0 16.1	3.5 △19.4	6.8 △2.4	8.6 33.5	3.0 27.4	2.3 25.7	3.3 31.0	0.5 △39.2	8.9 8.4	10.7 23.7
74	20.1 2.2	3.1 16.0	6.4 24.0	8.2 26.9	2.8 25.1	2.3 33.2	3.7 49.0	0.4 19.5	7.6 12.9	11.4 41.5

(注) 各事業とも上段は行政投資総額に占める構成比, 下段が対前年度増減率。出典は第16表と同じ。

第18表 公務給与改定の状況

	1962年	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
人事院勧告の平均改善率														
改定実施月	7.1 月	6.7	7.9	6.4	6.0	7.0	7.1	8.7	10.7	10.4	9.4	13.4	26.3	9.4
財源所要額(初年度)A	10 億円	10	9	9	9	8	7	6	5	5	4	4	4	4
職員給増加額に対するAの%	30.1 %	47.4	73.9	60.3	56.9	93.4	1,085	1,772	2,999	3,212	3,530	6,010	15,535	7,470
消費者物価(暦年)	6.8 %	32.4	45.0	37.8	38.4	49.3	48.4	57.8	68.0	64.4	54.0	64.5	78.4	76.0
		7.4	3.9	6.7	5.1	4.0	5.3	5.3	7.6	6.1	4.5	11.7	24.5	11.8

消費物価の (63年までは全都市分 「地方財政白書」昭和45、48、52年版。
64年以降は全国分 「人口統計年報」昭和51年版。

第19表 地方公務員(普通会計分)の分野別増減率 (%、△用←マイナス)

	一職 一般員	全職 面務	税務	民生	衛生	労働	農水 林産	商工	土木	教育	警察	消防	計	対増千 前加入 人数
1963	5.7	4.0	7.4	5.1	8.9	11.0	1.6	5.3	9.4	2.8	3.6	5.2	4.1	73.3
64	3.6	4.1	△0.4	6.5	4.1	12.9	4.0	0.4	2.5	2.7	3.1	5.3	3.2	59.2
65	2.1	3.9	△3.1	1.2	3.4	0.3	0.3	1.8	4.4	1.5	2.3	5.2	1.9	35.7
66	1.9	0.9	△0.3	5.3	2.5	△0.2	1.4	1.3	2.8	1.1	3.3	5.6	1.8	34.2
67	2.3	3.6	7.9	4.9	2.7	△1.3	0.3	1.7	2.4	1.4	3.6	5.8	2.0	40.6
68	2.0	1.3	△1.0	6.7	2.7	2.0	0.4	1.9	2.1	0.8	2.9	5.4	1.6	32.6
69	2.4	3.3	△0.8	6.1	3.1	1.4	△0.3	3.4	1.7	1.4	3.3	6.5	2.1	44.0
70	3.2	3.3	0.5	7.8	4.7	△3.1	△0.1	2.3	4.2	1.5	3.4	7.2	2.6	54.4
71	4.2	4.4	0.7	9.1	5.5	△1.7	0.8	2.6	3.8	2.0	3.3	9.2	3.3	69.8
72	4.3	4.4	0.6	10.5	9.5	△6.6	1.0	2.9	4.3	2.1	1.9	12.6	3.3	74.1
73	5.9	3.6	1.9	12.1	8.9	△1.4	1.9	2.8	6.8	3.6	3.2	11.8	4.8	110.5
74	5.1	3.8	1.9	11.6	5.6	0.6	1.6	4.0	4.2	3.3	2.6	8.8	4.2	100.8
75	2.9	0.7	0.5	7.8	5.4	△0.1	0.3	2.0	1.4	2.7	2.9	7.0	2.9	73.7
76	0.1	△2.7	△0.7	4.6	0.9	△2.6	△1.1	△1.1	△0.8	1.6	0.9	2.7	0.93	24.6

各年とも4月1日現在。ただし1963、64年は5月1日現在。「地方財政白書」各年版。

第20表 公務員等の国・地方の対比

(万人)

		1950	55	58	61	66	68	70	74	75
国家公務員等	一般会計	51	54	59.5	64.2	58.7	56.4	56.9	57.7	57.8
	内、防衛	8	20	24.3	26.8	27.9	28.0	28.8	29.4	29.5
	特別会計		34	35.4	42.9	57.9	61.4	61.6	61.4	61.3
	政府関係機関	107	66	67.8	69.7	77.2	79.4	80.8	79.6	80.2
	小計	158	153	162.7	176.7	193.8	197.2	199.3	198.8	199.3
地方公務員等	都道府県		99	100.0	110.8	136.2	139.8	144.1	158.9	159.2
	市町村		38	44.4	49.3	91.4	95.8	102.2	126.8	134.4
	小計	136	137	144.4	160.1	227.6	235.6	246.3	285.7	293.6
	計	294	290	307.1	336.8	421.4	432.8	445.6	484.5	492.9

国については各年度の予算定員、地方については公営事業関係職員を含む実員。
「図説日本の財政」各年版及び「地方財政要覧」昭和51年版による。

用地費がしめるといふ状態である。

建設事業、及び公務員について確認しうる地方自治体活動の動向は、目的別経費分類においても現われている(第28表)。

主要な経費について、その膨張の内容、特徴を簡単に指摘しよう。

土木費と並んで地方経費の二大分野をなす教育費の内部構成と財源内訳の推移をみると(第29表)、次の特徴を認めうる。目的別内訳では、義務教育の学校費は傾向的に比率を低下させており(小学校児童数は五八年をピークに六八年まで減少、中学校生徒数は六二年をピークに七二年まで減少)、高等学校費も六〇年代前半の高校生急増期に比率を高めるが、六六年度以後は高校進学率の上昇、公立入学率の上昇にもかかわらず、公立高校生徒数が七二年度まで絶対的に減少したことに基因して比率を低下させている(第30表)。学校費の低下と対称的に六〇年代中期以降は社会教育、保健体育(学校給食を含む)、特殊学校、幼稚園等にかかわる経費が割合を増して来ているが、これらは、それまで殆んど無視されて来た分野であり、住民の要望がこうした分野の立ち遅れを問題にしはじめたことによって、ようやく手をつけられたことを示している。

第21表 地方公務員数の増加状況

	1961年		1966				1971				1976				1961年a を100と する1976 年a
	a	b	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	
一、般職員	千人 676	% 39.6	千人 738	% 40.4	千人 122	% 44.5	千人 919	% 41.5	千人 121	% 51.1	千人 1,099	% 42.3	千人 180	% 47.0	162.6
民 生	85	5.0	109	5.5	24	8.8	153	6.9	44	18.6	239	9.2	86	22.5	281.2
備 生	74	4.3	108	5.5	34	12.4	130	5.9	22	9.3	171	6.6	41	10.7	231.1
労 働	18	1.0	23	1.2	5	1.8	23	1.0	0	—	20	0.8	△3	0.8	111.1
士 の 他	107	6.3	132	6.7	25	9.1	151	6.8	19	8.0	177	6.8	26	6.8	165.4
教育職員	392	23.0	426	21.5	34	12.4	462	20.8	36	15.2	492	19.0	30	7.8	125.5
教 師	842	49.4	957	48.3	115	42.0	1,022	46.1	65	27.4	1,165	44.8	143	37.3	138.4
そ の 他	676	39.6	728	36.8	52	19.0	785	35.4	57	24.1	886	34.1	101	26.4	131.1
警察職員	166	9.8	229	11.5	63	23.0	237	10.7	8	3.4	279	10.7	42	11.0	168.1
警 察 官 職	149	8.7	173	8.7	24	8.8	204	9.2	31	13.1	228	8.8	24	6.3	153.0
警 務 員	129	7.6	150	7.6	21	7.7	177	8.0	27	11.4	198	7.6	21	5.5	153.5
事 務 員	20	1.1	23	1.1	3	1.1	27	1.2	4	1.7	30	1.2	3	0.8	150.0
消防職員	39	2.3	52	2.6	13	4.7	72	3.2	20	8.4	108	4.2	36	9.4	276.9
合 計	1,706	100.0	1,980	100.0	274	100.0	2,217	100.0	237	100.0	2,600	100.0	383	100.0	152.4
都道府県職員	1,148	67.3	1,292	65.3	144	52.6	1,392	62.8	100	42.2	1,515	58.3	123	32.1	132.0
市町村職員	558	32.7	688	34.7	130	47.4	825	37.2	137	57.8	1,085	41.7	260	67.9	194.4

1961年については170.6万人（府県、市町村別不明）と170.4万人（府県114.7万人、市町村55.7万人）の二つの数が白書にみられる。ここでは170.6万人の方をとり、従って府県、市町村別では上表の様に推定した。
 各年とも a=公務員数、b=aの分野別構成比、c=5年前との増減数、d=cの分野別構成比。
 「地方財政白書」昭和42年版 372頁、47年版 288頁、52年版 338頁。

第22表 火災発生の状況

(百万円・人)

暦年	総出火件数		総損害額		死傷者数	
	件数	指数	金額	指数	人員	指数
1956	33,312	70	37,128	86	8,151	85
57	34,650	73	26,251	61	7,939	82
58	36,178	76	21,750	50	8,167	85
59	36,913	78	20,803	48	8,592	89
60	43,679	92	24,434	56	8,893	92
61	47,106	100	43,021	100	9,580	100
62	49,644	105	40,200	93	9,471	98
63	50,478	107	39,021	90	9,475	98
64	49,020	104	52,909	122	10,085	105
65	54,157	114	51,203	119	10,237	106
66	48,057	102	48,865	113	9,321	97
67	54,506	116	53,295	124	10,476	109
68	53,654	114	54,252	126	9,967	104
69	56,797	121	70,172	163	10,636	111
70	63,905	136	83,387	194	11,320	118
71	64,019	136	78,570	183	10,691	112
72	58,291	124	84,106	195	11,364	119
73	73,072	155	113,796	265	11,659	122
74	67,712	144	112,306	261	10,716	112
75	62,212	132	110,148	256	9,906	103

「地方財政白書」昭和52年版 316-7頁, 43年版 357頁。

青少年・成人教育のための公民館・図書館・図書館の整備充実、学校給食の普及に伴う給食施設の整備、住民のスポーツ・レクリエーション要求にこたえる体育施設の整備等が、比較的財政事情に余裕があったことを背景に、公共投資促進政策にもあと押しされて、従来の遅れをとりもどすべく展開されたことにもつづいている。

ここには、一般的にこれらの施設に対する要求の増大がみられたことだけが問題ではなく、人口、生徒の地域移動にともなう公共施設の地域的な過不足の問題が、無計画的経済発展・人口移動による「二重投資」の形で生

教育費の性質別内訳構成では六〇年代半ばまでは、人件費が七〇%前後で一定しており、建設事業費は徐々に比率を高めていたが、その後六八年度からの建設事業費の高い増加率によって、七一年度〜七三年度には人件費六三%弱、建設事業費二五%前後にまで比率が変化している。この六〇年代後半から七〇年代にかけての建設費の高い増加率は、児童生徒急増市町村の小・中学校校舎の新増築、都市圏地域での高校生増に対処するための高校施設の整備、公立幼稚園の整備、

第23表 消防団及び消防団員の減少と常備消防組織の拡充

		1955年	1959	1963	1969	1974
非常備消防	消防団数	5,951	4,153	3,852	3,743	3,682
	消防団員(千人)	1,944	1,634	1,446	1,235	1,132
	うち常勤団員(人)		1,107	1,246	978	170
常備消防	消防機関	360	438	511	734	848
	本部					
	署	454	533	617	892	1,230
	消防職員(人)	31,194	35,168	43,169	60,486	98,329
	消防吏員	29,655	33,566	41,401	58,692	96,063
その他職員	1,539	1,602	1,768	1,794	2,266	

「地方財政のしくみとその運営の実態」昭和45年版 91頁, 50年版 75頁, 83頁。

第24表 交通事故の状況と警察職員数の増加

	業務上等過失 失致死傷害 罪発生件数	交通事故 発生件数	警察官 (人)	事務職員 (人)	計 (人)
1950	8,618	33,212	125,000	31,955	156,955
56	56,339	122,691	118,036	18,918	136,954
60	117,071	449,917	127,096	19,529	146,625
65	258,805	567,286	145,549	22,048	167,597
66	296,804	425,944	150,640	22,571	173,211
69	594,790	720,880	166,819	24,069	190,888
70	652,614	718,080	172,574	24,800	197,374
71	631,215	700,290	176,963	26,982	203,945
72	594,542	659,283	179,021	28,756	207,777
73	538,192	586,713	184,309	30,175	214,484
74	460,960	490,452	189,738	30,284	220,022
75	472,938	439,448	195,812	30,571	226,383

警察職員の1950年度は1948年度の数, 1956年度は1955年度の数。
「地方財政白書」昭和47年版 271頁, 52年版 319頁, 35年版 94頁。

第25表 職員給の構成比(大阪府下市町村) (%)

	本庁職員給	施設職員給	内 訳				支所・出張所等職員給
			民生	衛生	教育	その他	
1970年度	54.2	34.7	7.0	10.7	14.7	2.3	11.1
74	47.6	43.5	13.7	11.0	16.5	2.3	8.9
75	45.0	45.5	14.8	11.1	16.9	2.7	9.5

「自治大阪」1976年12月号22頁。

じる点が経費の膨張の一つの主な要因になっている点に留意すべきであろう。
財源については、その殆んどが義務教育費国庫負担金として教員給与への負担である国庫支出金の占める割合が人件費比率とほぼ同じ増減傾向を示しているが、特徴的なことは地方債の比率が七〇年代に入って高まっており、特に七一年度と七五年度が画期をなしている点であり、これは不況による財政破綻の進展と全く一致してい

る。

土木費の内部構成と財源内訳の推移は第31表に示されている。目的別内訳について先づ目につくのは土木管理費の変動のはげしさである。六九年度に倍以上に増大しているのは、公共用地先行取得のための土地開発基金の設置に必要な経費がこの年から地方交付税の基準財政需要額に算入され、これに伴って各団体が土地開発基金を設置したことに基づいている。性質別分類における繰出金の三・五倍化はそのせいである。七一年度から、通常基金運用に移ったために土木管理費も繰出金も急減するが、七三年度には地方交付税の再算定で需要額に算入されたため、六九年度と同様の現象が生じ

第26表 用地費の膨張

(億円・%)

	用地費額	普通建設 事業に 対する 比率	対前年度 増減率	財源内訳		
				地方債	国庫 支出金	一般財源
1969年度	2,160 1,970	13.8 15.8		22.9		
70	2,769 3,212	14.2 19.7	28.2 63.1	35.9		
71	3,908 4,471	15.9 21.3	41.1 39.2	41.6		
72	4,986 5,426	16.6 21.1	27.6 21.4	39.8		
73	5,072 6,657	6.1 21.1	1.7 22.7	43.0	18.0	27.7
74	6,005 7,886	15.7 20.2	18.4 18.5	44.3	17.4	30.5
75	5,754 8,794	14.6 21.6	△4.2 11.5	50.8	18.9	21.3

各年度とも上段は府県、下段は市町村。
「地方財政白書」各年版。

第27表 用地費の膨張(大阪府下市町村)

(億円・%)

	用地費	普通建設 事業に 対する 比率	用地費 増加率	総対 前年 増出 率	財源内訳			目的別分類							
					地方債	国・府 支金	一般等	小学校	中学校	幼稚園	保育所	道橋 路梁	街路	公住 営宅	その他
1971	474.7	39.4		17.3	67.4	11.6	11.9	24.9	19.8	1.8	2.2	4.2	7.1	10.3	29.7
72	529.3	38.5	11.5	15.8	67.6	14.1	14.4	29.8	13.5	2.1	3.7	4.2	8.4	6.1	32.8
73	626.0	41.0	18.3	14.9	66.8	17.4	13.6	23.1	15.1	1.8	4.8	4.7	8.0	6.3	36.2
74	777.8	35.9	24.3	13.1	63.0	14.5	19.5	37.4	7.2	2.2	4.2	3.4	6.4	4.1	35.1
75	885.5	43.2	13.8	14.0	62.6	17.9	12.1	27.1	20.9	1.6	2.9	2.6	7.5	5.4	32.0

「自治大阪」1973~77年各1月号。

第28表 目的別歳出の構成比と増減率

(%、△印マイナス)

	議会費・ 総務費	民生費	衛生費	労働費	農業 水産費	商工費	土木費	消防費	警察費	教育費	その他	歳出合計
1964	11.4 10.8	7.0 21.2	5.8 22.1	2.3 9.1	8.4 15.8	3.9 19.8	21.2 19.0	1.5 18.5	4.2 17.7	26.7 14.6	7.8 5.7	100 15.5
65	11.4 14.8	7.1 15.8	5.9 16.8	2.1 6.3	8.5 16.7	3.8 9.6	21.4 15.2	1.5 15.3	4.2 14.6	26.3 12.8	7.8 13.6	100 14.2
66	11.3 14.4	7.1 16.2	5.8 13.9	2.0 9.2	8.8 18.8	3.9 18.0	21.9 17.7	1.5 11.8	4.1 13.7	25.8 12.9	7.7 14.5	100 15.1
67	10.9 9.8	7.4 18.3	5.6 9.8	2.0 10.8	8.9 15.5	4.1 19.6	22.1 15.0	1.5 17.4	4.2 16.1	25.7 13.4	7.6 11.8	100 13.9
68	10.8 15.9	7.5 18.7	5.6 17.4	1.8 10.8	8.8 16.4	4.0 17.1	23.2 23.7	1.5 14.1	4.1 15.2	25.0 14.2	7.6 17.5	100 17.5
69	10.6 17.5	7.4 17.9	5.6 20.2	1.8 16.7	9.0 21.0	4.2 24.3	24.5 26.0	1.5 19.2	4.1 17.7	24.7 18.2	6.6 3.5	100 19.4
70	10.2 17.9	7.7 28.0	5.9 26.9	1.7 13.4	8.6 17.7	4.2 21.6	25.2 25.5	1.5 25.3	4.1 22.8	24.9 22.8	6.0 11.4	100 22.2
71	9.9 17.0	7.8 22.5	6.0 24.4	1.6 14.5	8.9 24.6	4.1 20.3	25.6 23.4	1.5 23.6	3.9 17.1	24.9 20.1	6.1 20.8	100 21.3
72	9.7 19.6	8.7 37.1	6.2 26.4	1.2 △4.1	9.0 24.0	3.9 14.4	25.2 20.8	1.6 24.9	3.8 19.4	23.6 17.8	7.1 46.5	100 22.7
73	10.0 23.9	9.9 36.2	6.5 26.2	1.2 19.5	8.4 12.0	4.0 24.6	23.4 10.9	1.7 28.2	4.0 24.3	24.6 24.7	6.3 3.5	100 19.5
74	10.0 31.3	10.4 37.7	6.8 37.0	1.2 26.3	7.7 20.1	4.0 30.6	21.6 20.8	1.7 34.8	4.0 32.6	26.4 40.5	6.2 27.9	100 31.0
75	9.9 11.7	11.1 18.7	6.8 12.0	1.1 7.9	7.7 12.0	3.9 8.5	19.9 3.2	1.8 14.1	4.1 13.3	27.0 14.3	6.7 25.5	100 12.1

各年度とも上段=構成比、下段=増減率 「地方財政白書」各年版。

昭和年代地方財政の特徴(一) (坂野)

六四 (六五)

第29表 教育費の内訳と財源(構成比と増減率)

(%, △印\pmナス)

	目的別内訳						性質別内訳						財源内訳								
	小学校	中学校	高校	社会教育	保健体育	幼稚園	計	人件費	物件費	扶補助	普通教育		補助	単独	国支出	使手用数	分担割合	地方債	その他	特別の定財	一財源
											通事	建業									
1960	43.9	28.1	16.5	2.1	0.9		5,285	69.9	8.6	2.1	17.1		25.8	3.4	3.7	1.2	3.9	4.4	2.6	4.4	61.3
	10.1	31.2	18.8	25.1	31.0	18.0	18.0	16.9	10.5	16.5	27.8		19.4	3.4	1.7	2.0	17.7	17.7	2.9	29.3	17.6
	37.5	24.8	19.4	2.6	3.5		10,192.7	69.9	7.8	2.6	18.2		24.9	2.8	0.6	0.6	4.7	4.7	3.5	3.5	63.5
64	15.9	12.8	12.9	7.3	27.2		14.6	16.2	12.7	23.6	9.1	20.1	0.1	15.6	16.6	△16.4	11.5	12.6	11.5	12.6	14.8
65	37.7	23.8	18.8	2.8	3.8		11,499.2	70.8	7.6	2.5	17.6		8.6	2.9	0.6	0.3	4.9	20.0	△0.5	△0.5	12.2
	13.4	8.6	9.2	21.3	21.3		12,980.0	14.3	10.1	8.3	8.9	12.5	5.4	15.1	19.9	0.3	2.8	20.3	3.1	63.3	
66	37.7	23.2	18.3	3.1	4.2		12,980.0	69.6	7.8	2.5	18.6		9.2	2.2	5.9	0.6	19.5	21.3	17.6	13.2	
	13.0	9.8	10.2	24.9	25.0		12.9	10.9	15.3	14.1	19.2	18.6	19.9	10.6	5.9	5.9	19.5	21.3	17.6	13.2	
67	38.0	22.7	18.2	3.0	4.8		14,720.2	69.3	8.1	2.5	18.6		9.4	2.4	2.2	2.2	5.0	6.4	10.8	64.4	
	14.3	11.1	12.2	9.5	30.4		13.4	12.8	17.3	15.2	13.3	10.6	16.1	11.8	1.6	△3.0	6.4	3.0	10.8	15.4	
68	38.1	22.2	18.2	3.2	4.9		16,805.8	68.5	8.2	2.4	19.1		10.0	2.2	0.8	0.6	4.2	3.0	65.2	16.2	
	14.6	11.5	14.5	24.8	15.3		14.2	12.9	16.8	8.2	17.7	13.9	21.4	13.8	2.2	0.8	24.5	△4.7	13.6	16.2	
69	38.1	21.6	18.0	3.7	5.2		19,867.5	66.6	8.3	2.5	20.8		11.2	1.8	0.5	0.5	4.3	3.0	66.7	20.3	
	18.0	15.0	17.2	33.3	25.4		18.2	14.9	18.6	21.4	28.5	23.9	32.7	14.0	△0.2	11.6	22.1	16.8	16.8	20.3	
70	38.3	21.3	17.8	4.1	5.7		24,402.6	64.0	8.2	2.5	23.5		13.6	1.5	0.4	0.4	6.2	3.2	65.9		
	23.4	21.0	20.9	36.2	33.7		22.8	18.1	21.5	21.9	38.9	26.5	49.5	18.4	0.3	1.2	77.6	30.8	21.3		
71	38.3	21.3	17.5	4.2	6.0		29,314.2	62.3	8.1	2.5	25.3		13.5	1.3	0.5	0.4	8.7	13.9	64.2		
	20.2	20.1	18.1	25.9	26.9		20.1	17.0	19.3	22.0	29.2	43.2	19.1	18.6	0.5	12.6	68.0	23.3	17.0		
72	38.4	21.2	17.2	4.5	6.1		34,544.2	62.8	8.2	2.8	24.3		12.2	1.2	0.4	0.4	8.2	2.7	64.7		
	18.4	17.4	16.2	25.3	20.2		17.8	18.8	18.8	33.1	13.2	22.3	5.2	19.2	10.1	14.5	10.7	12.8	18.7		
73	38.0	20.9	17.1	4.8	6.2		43,065.2	62.4	8.1	3.0	24.6		12.3	1.0	0.4	0.4	8.9	3.0	64.4		
	23.2	22.7	23.5	31.3	27.3		24.7	24.0	23.4	33.7	26.2	25.6	26.8	22.2	10.8	32.5	35.4	29.3	24.2		
74	38.0	20.8	17.4	4.5	6.0		60,500.8	63.2	7.4	3.2	24.5		12.4	0.8	0.3	0.3	8.2	3.7	63.6		
	40.5	39.8	43.6	33.1	36.1		40.5	42.2	28.9	46.2	39.9	38.1	41.6	47.6	10.1	5.4	29.2	74.5	38.7		
75	37.7	20.7	16.8	4.2	6.0		69,145.4	66.0	7.4	3.3	21.7		10.3	0.8	0.3	0.3	10.6	2.6	61.5		
	13.5	13.8	9.9	7.3	13.2		14.3	19.3	13.6	20.7	1.3	7.2	△4.4	17.9	9.2	14.0	48.7	△18.2	10.5		

各年度とも上段が構成比、下段が増減率。目的別内訳の計欄の上段は教育費総額(単位、億円)「地方財政白書」各年版。

その1 小学校

第30表 教員数等の推移 (公立学校分)

(各年5月1日現在)

区分	教員数		児童数		学級数		1学級当り児童数	1学級当り教員数
	数	指数	数	指数	数	指数	(A)	(B)
1957年	348,304	100	12,866	100	289,587	100	1.20	44.4
58	360,617	104	13,398	104	301,833	104	1.19	44.4
59	364,612	105	13,279	103	304,103	105	1.20	43.7
60	357,154	103	12,496	97	296,286	102	1.21	42.2
61	345,391	99	11,717	91	285,296	99	1.21	41.1
62	337,247	97	10,962	100	276,982	96	1.22	39.6
63	336,653	97	10,377	131	275,395	95	1.22	37.7
64	339,693	98	9,935	108	276,333	95	1.23	36.0
65	341,406	98	9,678	127	275,553	95	1.24	35.1
66	343,624	99	9,486	131	275,543	95	1.25	34.4
67	347,569	100	9,353	114	276,260	95	1.26	33.9
68	352,057	101	9,283	111	277,956	96	1.27	33.4
69	357,065	103	9,302	99	280,658	97	1.27	33.1
70	363,761	104	9,391	100	284,597	98	1.28	33.0
71	370,815	106	9,491	90	288,405	100	1.29	32.9
72	377,434	108	9,593	104	292,042	101	1.29	32.8
73	388,581	112	9,713	109	297,325	103	1.31	32.7
74	399,891	115	9,984	128	304,728	105	1.31	32.8
75	410,788	118	10,260	129	312,297	108	1.32	32.9
76	419,747	121	10,505	123	318,342	110	1.32	33.0

1 文部省「学校基本調査」による。

七〇年代地方財政の特徴について(坂野)

2 指数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）」の施行の前年を100としたものである。

3 以下第30表において同じ。

その2 中学校

（各年5月1日現在）

区分	教員数		生徒数		学級数		1学級当りの 教員数		1学級当りの 生徒数	
	数	指数	数	指数	数	指数	(A)	(B)	(A)	(B)
1957年	187,734	100	5,504	100	119,688	100	1.57	46.0	1.82	36.8
58	179,602	96	5,004	91	112,788	94	1.59	44.4	1.82	36.7
59	180,897	96	4,969	90	113,554	95	1.59	43.8	1.82	36.7
60	197,589	105	5,657	103	126,510	106	1.56	44.7	1.82	36.7
61	222,554	119	6,643	121	144,810	121	1.54	45.9	1.82	36.7
62	236,744	126	7,031	128	154,539	129	1.53	45.5	1.82	36.7
63	236,294	126	6,691	121	152,550	127	1.55	43.9	1.82	36.7
64	232,513	124	6,232	113	147,381	123	1.58	42.3	1.82	36.7
65	229,048	122	5,740	104	140,312	117	1.63	40.9	1.82	36.7
66	225,410	120	5,356	97	134,877	113	1.67	39.7	1.82	36.7
67	223,904	119	5,082	92	131,329	110	1.70	38.7	1.82	36.7
68	222,479	119	4,860	88	128,657	107	1.75	37.8	1.82	36.7
69	219,273	117	4,685	85	125,596	105	1.73	37.3	1.82	36.7
70	216,549	115	4,537	82	122,822	103	1.76	36.9	1.82	36.7
71	216,527	115	4,512	82	122,553	102	1.77	36.8	1.82	36.7
72	217,687	116	4,504	82	122,533	102	1.78	36.8	1.82	36.7
73	223,958	119	4,593	83	124,842	104	1.79	36.8	1.82	36.7
74	224,623	120	4,548	83	124,092	104	1.81	36.7	1.82	36.7
75	226,556	121	4,573	83	124,657	104	1.82	36.7	1.82	36.7
76	229,219	122	4,644	84	126,068	105	1.82	36.8	1.82	36.7

その3 高等学校

(各年5月1日現在)

区分	教員数		兼務数		生徒数		学校数			入学率 %	うち公立 入学率 %	
	本 数	務 指数	数 値	務 指数	数 値	指数	本 校 数	分 校 数	校 指数			
1957年	94,579	100	10,883	100	2,186	100	2,431	100	1,183	100	52.2	37.7
58	96,650	102	11,258	103	2,242	103	2,472	102	1,131	95	55.3	39.6
59	98,904	105	11,748	108	2,299	105	2,499	103	1,089	92	56.6	39.1
60	100,875	107	11,886	109	2,301	105	2,514	103	1,040	87	59.9	42.3
61	102,948	109	11,306	104	2,236	102	2,543	105	984	82	66.3	49.0
62	107,853	114	10,947	101	2,324	106	2,619	108	915	77	65.0	43.6
63	121,238	128	12,100	111	2,683	123	2,791	115	888	72	67.9	44.7
64	134,257	142	12,991	119	3,104	142	2,841	117	809	68	70.4	46.7
65	143,935	152	13,934	128	3,397	155	2,874	118	759	64	72.0	48.0
66	146,573	155	14,418	132	3,385	155	2,889	119	721	60	74.1	50.6
67	148,724	157	14,143	130	3,276	150	2,919	120	666	56	76.0	52.4
68	150,241	159	13,814	127	3,136	143	2,945	121	632	52	77.9	53.6
69	152,092	161	14,636	134	3,019	138	2,973	122	593	50	80.3	55.4
70	153,877	163	14,409	132	2,936	134	2,992	123	558	47	82.9	56.6
71	155,988	165	14,716	135	2,880	132	3,019	124	533	45	86.1	58.2
72	157,788	167	15,300	141	2,853	131	3,070	126	497	42	88.4	62.6
73	163,158	173	16,284	150	2,899	133	3,163	130	448	38	90.3	61.9
74	167,392	177	17,261	159	2,957	135	3,259	134	411	34	91.4	62.5
75	171,311	181	17,423	160	3,015	138	3,326	137	375	31	92.8	64.4
76	174,644	185	18,044	166	3,077	141	3,390	139	344	29	93.4	65.9

「入学率」は、国立、公立及び私立の全体の率で、当該年度の高等学校入学者を前年度の中学校卒業者数で除して得たものである。

(構成比と増減率)

(%, △印マイナス)

質 別 内 訳					財 源 内 訳					
普通建設費	補 助		貸 付	繰 出 りし	国 支 出 庫 金	使 手 用 数 料	分 金 担 等	地 方 債	そ の 他 財 源	一 財 源 等
	単 独	共 同								
80.0	50.6	23.5	2.2		29.4	1.9	2.9	7.8	8.5	49.5
12.9	11.4	14.1	22.5		12.4	11.3	14.9	11.8	△4.3	17.8
81.0	50.5	24.4	2.4		28.5	2.2	3.0	8.0	9.4	48.9
20.5	18.7	23.9	31.4		15.5	39.1	21.7	22.8	30.2	17.6
81.5	53.2	22.5	2.4		30.0	2.2	3.1	13.2	8.1	43.4
15.8	21.4	5.4	12.9		21.2	16.9	21.1	88.4	△0.7	2.1
81.6	53.2	23.0	2.9		30.7	2.2	1.8	17.7	7.5	40.1
17.6	17.4	20.4	42.0		20.0	15.5	△31.1	58.0	8.9	8.5
81.2	52.5	23.5	3.3		30.2	2.1	2.2	11.0	7.4	47.1
14.2	13.0	17.3	33.1		12.9	10.4	36.7	△28.6	12.4	34.9
78.0	48.8	24.5	4.2	2.3	27.7	1.9	2.0	10.1	8.5	49.8
22.9	18.9	33.5	60.1	35.3	17.2	12.8	17.1	17.6	47.3	26.3
74.3	44.4	25.8	4.4	6.5	24.6	1.6	1.7	10.4	8.2	53.5
20.1	14.7	32.3	31.7	251.3	11.9	6.4	8.2	29.1	22.4	35.4
74.3	41.6	28.3	4.7	6.7	22.7	1.4	1.6	11.5	9.3	53.5
25.4	17.5	38.1	36.9	29.0	15.9	14.6	13.5	39.1	42.4	25.3
76.7	43.5	28.3	5.3	4.2	23.9	1.3	1.6	18.1	9.5	45.6
27.4	29.0	23.0	37.0	△22.1	30.2	11.5	26.3	94.5	24.3	5.3
78.2	46.2	26.4	4.6	3.2	25.7	1.2	1.5	24.6	8.8	38.2
23.2	28.3	13.1	5.7	△9.3	29.6	15.2	11.8	63.9	12.9	1.3
74.8	41.8	28.2	5.1	4.9	22.9	1.3	1.7	17.5	10.3	46.3
6.1	0.4	18.4	22.1	71.2	△0.1	18.4	25.7	21.0	29.8	34.1
74.4	43.2	26.9	5.3	4.4	23.9	1.3	1.5	16.1	11.6	45.6
20.2	25.0	15.0	26.1	9.0	25.8	18.9	5.5	11.3	36.7	19.0
74.4	45.3	24.4	5.3	3.5	25.9	1.4	1.4	22.7	10.3	38.3
3.2	8.1	△6.1	2.8	△18.5	12.1	11.0	0.3	45.0	△8.9	△13.2

立命館経済学(第二十六卷・第一号)

七〇(七〇)

ている。

七三年度以降の総需要抑制と財政破綻がはげしく土木費の動きを変化させるまでは、土木費の支柱である道路橋梁費は年度による上下はあるが構成比でほぼ三七～三八%をしめ、都市計画費は徐々に割合を高めている。道路橋梁費と都市計画費で土木費の六割をしめ、住宅費が貧弱であるという「高度成長型」の基本構造は変えられることなく持続していると言えよう。

性質別の構成では、維持補修費と普通建設事業の比率が、六八年度から低下していること、ことに補助事業費の割合が低下していること、そして総需要抑制政策と財政破綻のな

第31表 土木費の内訳と財源

	目的別内訳								性	
	土管 木理	道 路 橋	河海 川岸	港 湾	都計 市面	住 宅	空 港	計	人 件 費	維 補 修
1963	6.1 23.1	37.7 15.0	15.6 12.8	7.0 12.0	20.5 11.0	13.1 7.8		6,631.3 13.1	7.5 20.7	6.0 9.2
64	5.4 7.2	37.9 19.6	14.2 7.9	7.9 33.3	21.8 26.3	12.8 16.9		7,891.5 19.0	7.0 11.3	5.5 8.5
65	4.4 △6.6	37.3 13.2	13.4 8.9	7.5 9.8	23.3 23.2	14.1 26.2		9,082.7 15.1	7.0 15.4	5.2 8.3
66	4.4 20.4	39.7 25.1	13.1 14.6	6.6 3.6	22.7 14.4	13.3 11.1	0.2 0.2	10,662.7 17.4	6.7 12.4	5.2 17.7
67	4.4 15.4	40.3 6.3	12.8 12.2	6.2 6.4	22.0 11.1	14.0 21.0	0.3 169.6	12,231.3 14.7	6.8 15.8	5.2 13.6
68	4.9 42.3	37.4 18.8	12.6 25.8	6.0 24.6	25.4 28.0	13.6 23.8	0.2 △30.4	15,645.9 23.7	5.9 10.8	4.6 14.8
69	8.9 131.4	35.4 19.5	11.6 16.0	5.2 8.7	24.6 21.9	14.1 30.6	0.2 54.2	19,720.4 26.0	5.6 19.9	4.6 23.8
70	9.2 28.8	35.8 26.6	11.1 20.7	4.8 16.0	22.8 16.7	16.1 43.0	0.2 42.3	24,743.7 25.5	5.5 22.1	4.4 20.4
71	7.0 △6.2	36.8 26.9	11.8 30.4	4.9 25.7	23.3 26.0	15.9 22.0	0.4 130.3	30,541.4 23.4	5.4 21.4	3.9 9.3
72	5.5 △5.1	37.5 23.1	13.2 35.7	5.1 27.6	24.6 27.2	13.8 4.8	0.4 11.5	36,906.0 20.8	5.4 22.4	3.7 14.4
73	7.7 55.5	35.5 5.0	12.1 11.3	5.1 19.3	25.4 14.8	13.9 12.3	0.3 △9.5	40,913.2 10.9	6.3 28.0	3.8 15.2
74	8.1 27.2	33.7 14.8	12.0 20.4	5.0 19.8	25.3 20.2	15.5 34.4	0.3 16.7	49,414.7 20.8	7.6 45.2	3.6 15.8
75	6.9 △12.3	32.7 △0.0	13.3 14.1	5.0 2.5	26.0 6.0	15.8 5.0	0.4 36.1	51,070.0 3.2	8.3 13.2	3.6 2.4

各年度とも上段は構成比，下段は増減率。計欄の上段は土木費総額（単位、億円）「地方財政白書」各年版。

かで道路橋梁費を中心に実質マイナ
ス成長が生じるとともに単独事業費
も抑制され、建設事業の比率低下が
生じている。なお、六〇年代末から
貸付金・繰出金の割合が上昇し、無
視できぬ水準に達しているが、貸付
金の中心は地方住宅供給公社に対す
るもので、最近の住宅建設が公営住
宅から公社住宅に重点が移りつつあ
ることと関連している。

財源面では、教育費の場合よりも
明瞭に、不況時の財政困難増大期に
公債依存度が高まっており、しかも
六五年度、七一年度と段階的に依存
度が高まっている。

民生費は、六〇年代以降最も変化
のはげしかった経費であり、総経費

第32表 民生費の内訳と財源（構成比と増減率）

(%, △増、▽減)

	目的別内訳					性質別内訳					財源内訳								
	福祉 会社	老福 人祉	児童 福祉	生保 活護	災害 救助	計	人件 費	物 件費	扶 助費	補 助等	管理費		貸 付	国 庫金	分 担等	地方 債	その他 財源		
											普通	建業						専 独	
1963	26.3 19.7	19.3	23.2	50.0	0.5	2,166.1	19.2	6.0	56.1	4.6	7.5	3.1	4.4	2.3	50.3	0.9	1.1	7.3	40.4
	26.5 22.1	19.3 17.3	19.0	47.5	1.3	18.1	12.8	9.9	21.8	22.1	20.1	19.0	20.9	2.3	21.1	58.7	△16.9	10.1	16.6
64	25.5 19.8	24.7	24.7	47.5	1.3	2,662.7	20.7	6.0	55.6	4.1	7.3	3.5	3.8	2.1	49.0	1.7	0.7	7.9	40.7
	22.1	28.9	28.9	15.1	251.7	21.2	30.6	20.7	20.3	8.6	18.7	37.5	5.3	9.1	18.1	122.4	△24.6	31.8	22.1
65	19.8 11.9	5.8	19.5	48.3	0.6	3,083.9	21.0	5.7	56.3	4.1	7.4	3.4	4.0	2.3	49.8	1.4	1.1	7.8	39.9
	11.9	19.0	19.5	17.8	△44.5	15.8	17.5	10.8	17.2	16.7	17.2	13.4	20.8	30.1	17.8	△4.4	88.0	13.4	13.4
66	19.0 11.3	5.8	26.7	48.0	0.5	3,583.2	20.8	5.8	56.6	4.2	7.4	3.4	4.0	2.0	50.1	2.1	0.9	7.5	39.4
	15.9	19.0	21.7	15.5	△11.4	16.2	15.4	17.5	17.0	19.0	15.5	13.4	17.4	1.0	16.9	72.7	△12.6	11.9	14.9
67	19.6 22.0	5.8	27.6	46.4	0.6	4,237.6	20.6	5.7	56.4	4.0	8.0	3.5	4.5	2.0	49.5	2.0	1.0	7.2	40.3
	19.6	22.0	22.3	14.2	38.0	18.3	17.3	16.0	17.8	12.6	28.7	24.5	32.2	13.4	16.7	12.4	36.8	14.4	20.9
68	20.7 25.4	6.1	28.4	44.5	0.3	5,030.1	20.6	5.3	54.9	3.6	10.0	4.5	5.5	1.9	48.3	2.2	1.9	7.1	40.5
	25.4	24.0	22.0	13.9	△38.7	18.7	18.6	11.1	15.6	6.8	49.1	51.4	47.3	17.6	15.9	30.0	130.2	16.4	19.3
69	20.0 14.3	7.0	30.8	41.9	0.3	5,929.2	21.3	5.4	53.7	3.7	10.5	3.9	6.5	2.0	46.4	2.3	1.8	7.0	42.4
	14.3	34.8	27.8	11.0	5.7	17.9	21.9	20.6	15.3	20.4	22.7	2.4	39.2	23.2	13.4	23.4	12.1	16.8	23.4
70	20.2 28.7	8.0	32.2	39.4	0.3	7,586.8	21.1	5.3	52.5	3.7	12.1	3.9	8.2	2.0	44.8	2.3	2.5	7.1	43.4
	28.7	46.1	33.9	20.2	37.6	28.0	26.7	25.9	25.1	28.3	47.6	27.1	59.8	26.1	23.4	25.5	75.2	29.0	30.8
71	19.8 20.3	9.9	33.4	36.6	0.3	9,292.6	21.8	5.3	51.6	4.0	12.5	3.9	8.6	1.9	43.2	2.3	2.3	6.8	44.7
	20.3	52.8	27.1	13.8	3.9	22.5	26.4	22.3	20.4	31.8	26.8	20.8	29.7	14.1	18.1	23.8	47.9	18.2	26.2
72	18.6 29.1	14.3	33.4	33.2	0.4	12,743.8	20.6	5.0	54.9	3.8	11.1	4.1	7.0	1.6	42.7	2.0	2.8	6.3	46.2
	29.1	97.7	37.0	24.6	115.8	37.1	29.5	27.9	46.0	30.1	21.8	45.5	11.3	19.7	35.7	21.1	27.7	25.3	41.8
73	18.8 37.5	18.6	34.3	28.1	0.2	17,360.6	20.1	4.9	54.8	3.7	12.0	4.0	8.0	1.6	43.6	2.1	4.0	5.7	44.6
	37.5	76.6	39.9	15.4	△45.5	36.2	33.2	34.2	35.8	34.4	47.8	35.4	55.0	33.1	39.1	39.9	92.2	24.3	31.6
74	19.1 39.9	18.8	35.3	26.6	0.3	23,897.9	21.6	4.6	53.5	3.8	12.1	4.9	7.2	1.6	42.6	1.8	3.5	5.7	46.4
	39.9	39.2	41.5	29.9	133.8	37.7	47.9	30.3	34.3	39.3	38.5	67.2	23.9	34.3	34.5	19.4	22.0	37.9	43.0
75	19.4 20.2	18.7	35.2	26.5	0.2	28,356.6	21.7	4.6	55.7	4.6	9.2	3.9	5.3	1.5	44.6	1.8	3.4	5.3	44.9
	20.2	18.3	18.4	18.2	10.1	18.7	19.0	18.1	23.6	43.2	△9.5	△6.1	△11.8	11.8	24.2	15.8	15.3	10.9	14.9

各年度とも上段は構成比、下段は増減率。 計欄の上段は民生費総額（単位、億円）「地方財政白書」各年版。

第33表 被保護者数の推移

(千人)

	被保護者実人員			生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助	
	実数	指数	保護率 (対人口 千人)	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数
1955				1,704	115	845	125	585	114	386	80
56				1,561	106	748	110	543	105	372	77
57	1,624	99	17.8	1,431	97	614	90	496	96	365	76
58	1,628	99	17.7	1,438	97	629	92	500	97	389	81
59	1,669	102	18.0	1,470	99	664	98	510	99	433	90
60	1,628	99	17.4	1,425	96	656	96	496	96	460	96
61	1,643	100	17.4	1,471	100	677	100	513	100	477	100
62	1,674	102	17.6	1,524	103	702	103	521	101	488	102
63	1,745	106	18.1	1,600	108	752	111	525	102	543	113
64	1,675	102	17.5	1,524	103	745	110	483	94	590	123
65	1,599	97	16.3	1,438	97	728	107	433	84	616	129
66	1,570	96	15.9	1,402	95	730	108	399	78	658	138
67	1,521	93	15.2	1,346	92	720	106	360	70	683	143
68	1,450	88	14.3	1,266	86	696	103	322	63	698	146
69	1,399	85	13.6	1,206	82	674	100	292	57	703	147
70	1,344	82	13.0	1,143	78	643	95	263	51	702	147
71	1,325	81	12.6	1,116	76	635	94	244	48	723	152
72	1,381	84	12.9	1,164	79	667	99	248	48	763	160
73	1,346	82	12.4	1,144	78	667	99	234	46	763	160
74	1,312	80	11.9	1,120	76	665	98	223	43	756	158
75	1,349	82	12.1	1,160	79	705	104	229	45	785	165

72年度以降には沖縄県分を含む。 「地方財政白書」各年版。

にしめる割合においても、その内訳構成においても大きく変化をした(第32表)。それは高度成長による住民生活の激変と住民要求の組織化及び運動化の発展を反映している。

目的別内訳でみると生活保護費の比重低下と老人福祉・児童福祉の比重増大とがきわだった対称をなしている。

生活保護費の低い伸び率の背後には雇用の増大と名目所得の上昇が継続したことにより六三年を転期とした保護人員の減少がある(第33表)。尤も七〇年代に入って、この傾向に一定の変化が生じ、七五年度には、従来から増大してきた医療扶助のみならず、生活扶助、住宅扶助、教育扶助も増加に転じていることは、スタグフレーションによる

第34表 扶助費の内訳構成の推移 (%)

	民生費	社会 福祉	老人 福祉	児童 福祉	生活 保護	衛生	結核 対策	教育
1960				10.0	82.1			
61				11.4	76.7			
62				11.1	65.4			
63		2.6		10.5	58.9	24.6	17.0	3.3
64	72.4	0.8	3.0	11.2	56.6	24.3	16.0	3.3
65	70.9	0.8	3.3	10.8	55.8	25.9	17.0	3.2
66	71.2	0.8	3.4	11.3	55.5	25.7	15.8	3.1
67	74.6	1.2	3.7	13.0	56.4	22.2	13.3	3.2
68	75.6	1.4	3.9	13.8	56.3	21.6	12.6	2.9
69	76.9	1.8	4.4	15.3	55.3	20.4	11.4	2.7
70	78.4	2.1	5.1	16.9	54.2	19.3	10.2	2.4
71	80.5	2.5	6.9	18.5	52.5	17.3	9.0	2.2
72	82.4	2.7	13.3	20.0	46.2	15.7	8.0	1.9
73	85.8	3.5	19.7	21.8	40.8	12.4	5.7	1.7
74	85.6	4.4	19.6	22.5	39.0	12.4	5.2	1.9
75	86.4	4.9	20.0	23.6	37.8	11.5	4.4	2.1

「地方財政白書」各年版。

生活条件の急激な悪化を反映したもので、今後も生活保護費の低下が一貫して続くと予想することはできなくなっている。勿論、生活条件の悪化が直ちに生活保護対象人員を増大させるわけではなく、それを捉える保護制度・行政がきわめてきびしい制限をとまってものみ、対象者として認定するという事態が介在している。この点を考慮すれば、扶助対象者数の増大は最近の住民生活実態の急激な悪化を物語るものである。

老人福祉費増大の要因のうち特に老人医療費の公費負担制度は、七二年度実施、七三年度平年度化によって、高齢人口比率の増大と老人の生活不安定、健康破壊の一般化のなかで、老人福祉費の中枢をしめること

になった。また、児童福祉費膨張には児童手当制度の七二年度における平年度化と保育所を主とする児童措置費、保育所建設費の増大が影響している。老人医療費の無料化も児童手当制度も地方自治体のインシヤティブによってはじめられ、それが国によって全国的に制度化されていった過程は、革新統一首長登場の画期をなした第六回統一地方選挙の行なわれた六七年頃からの児童福祉、老人福祉施策の一定の充実、民生費の増大という現象を捉える上で見落しえない点である。この傾向はこの時期の福祉事業に一般的に言いうるもので、次に述べる民生関

係建設事業の場合にも単独事業による充実が先行している。

性質別にみた場合には、それほど顕著な変化はみられないが、建設事業費（特に単独事業）の比率が六七年度から増加し、七五年度では財政破綻による減退をみたが、七〇年代に一二％台にまでなった。なお七五年度の建設

第35表 し尿・ごみの増大と清掃行政経費の膨張

年度	排出量 A 万トン	収集処理 B 万トン	B/A (%)	衛生 処理率 (%)	職 員 計	うち 収集職員	車 計	輛(台) バキューム車 特殊運搬車	清 掃 費 (億円)	伸び率 (%)	内 訳 (%)			
											人件費 物件費 雑費	建設 費 補助 費		
1960	1,868 959	1,336 748	77.8 78.0	28.8 41.6	3,671	2,979	3,747	2,226 916	152.2	24.5	25.0	28.3	10.0	18.1
63	2,555 1,314	1,928 1,089	75.5 82.9	44.1 38.5	30,832	24,227	11,189	10,760	2,043.6	41.6	24.2	29.2	10.8	18.4
65	3,039 1,625	2,234 1,354	73.5 83.3	55.1 39.7	30,984	23,401	10,786	10,423	2,751.6	39.1	22.8	33.6	10.6	23.1
68	3,906 2,491	2,578 1,886	66.0 75.7	65.9 39.7	36,676	29,759	13,575	11,292	1,315.9	19.3	41.7	28.3	10.0	18.1
70	4,400 4,300	2,838 2,495	64.5 75.6	69.5 71.2	30,832	24,227	11,189	10,760	2,043.6	41.6	24.2	29.2	10.8	18.4
71	4,800 4,000	2,900 2,900	61.4 73.3	71.2 36.8	30,716	23,401	10,786	10,423	2,751.6	34.6	22.8	33.6	10.6	23.1
72	4,900 4,400	3,100 3,200	62.2 72.2	72.3 37.1	30,565	23,189	10,795	10,469	3,087.9	34.0	21.0	37.4	14.2	23.2
73	5,000 4,000	3,100 3,300	60.8 82.4	74.0 43.7	31,225	23,715	10,901	10,833	4,762.4	29.1	37.6	36.3	15.4	20.9
74	5,634 4,415	3,174 3,388	56.3 76.7	74.5 43.0	30,984	23,085	10,797	10,432	6,651.6	39.7	37.8	36.2	16.4	19.8
75	5,776 4,593	3,168 3,564	54.9 77.6	77.6 45.2	30,551	22,317	10,709	10,354	7,603.5	14.3	22.7	34.6	15.8	18.8

各年度の上段はし尿、下段はごみ。「地方財政白書」各年版。

七〇年代地方財政の特徴(さつ) (坂野)

第36表 道路交通安全対策費の推移

(億円；△印マイナス)

	総額	増減率	交通安全施設整備費					救急業務施設・交通安全運動費	踏切立体差改善費
			小計	歩道	歩道橋	防護さく	信号機		
1966	216		144(66.7)	%	%	%	%	27(12.5)	45(20.8)
67	469	217.2	342(72.9)	24.0	12.7	8.4	5.6	63(13.4)	64(13.6)
68	576	23.0	419(72.7)	24.7	12.2	8.1	6.4	83(14.4)	75(12.9)
69	655	13.7	466(71.1)	25.3	9.1	6.6	7.0	124(18.9)	65(10.0)
70	781	19.2	603(77.2)	29.4	6.3	6.1	9.2	95(12.2)	83(10.6)
71	1,053	34.7	800(75.9)	31.8	4.3	5.4	10.6	113(10.8)	140(13.3)
72	1,395	32.5	1,079(77.3)	29.4	3.2	5.4	12.2	137(9.9)	179(12.8)
73	1,846	32.3	1,296(70.2)	24.7	2.3	4.4	11.8	499(22.6)	132(7.2)
74	1,897	2.8	1,528(80.5)	28.4	2.3	5.0	13.6	229(12.1)	140(7.4)
75	1,887	△0.5	1,494(79.2)	25.7	1.8	5.2	13.2	254(13.4)	139(7.4)

() 内は総額に対する構成比(%)、歩道、歩道橋、防護さく、信号機の欄も同じ。
「地方財政白書」各年版。

事業費の絶対的減少が補助事業についても生じている点は、他の分野のそれが単独事業は減退しても補助事業は殆んど増加している点を考察すると(住宅、高校、社会教育も補助事業が対前年マイナスになっている。第12表)、財政危機下で財源を効率的に景気対策の公共事業に投入する際に民生関係建設事業がどんな位置におかれるかを示している。

財源構成面では国庫支出金の比率が次第に低下する傾向にあり、対称的に一般財源が増大し、比重は低いが地方債も増加傾向にある。なお、七四・五年度にも一般財源比率が低下せず、公債依存が増大していない点は他の行政分野と異なる点である。尤も、起債対象事業自体の比率が低い上に絶対的に減少しているので、当然のことではある。

民生費における変化は、ほぼそのまま、その大部分が民生関係費である扶助費の変動に反映している。すなわち、扶助費の高い増加率と総経費にしめる比重のかなり速さでの増大であり、その内部構成の変化である。第34表によって扶助費の目的別内訳が、生活保護費と結核対策費の比率の急減と、それと対称的な老人福

第37表 公害対策費の推移

	総額	増減率	建設事業費				人件費、 器具等 購入費 常費	補助 貸付 金
			小計	下水道 建設 費	廃棄物 処理 施設 費	教育の 施設 費 等の 防止 費		
1967	116							
68	197	69.4						
69	226	14.7	141(62.4)				55(24.3)	30(13.3)
70	3,735		3,451(92.4)	2,270(60.8)			163(4.4)	100(2.7)
71	5,866	57.1	5,426(92.5)	3,843(65.5)	721(12.3)	403(6.9)	244(4.2)	164(2.8)
72	8,113	38.3	7,393(91.1)	5,094(62.8)	1,185(14.6)	412(5.1)	424(5.2)	234(2.9)
73	9,537	17.5	8,524(89.9)	5,700(59.8)	1,533(16.1)	470(4.9)	561(5.9)	354(3.7)
74	11,969	25.5	10,710(89.5)	6,628(55.4)	2,373(19.8)	604(5.0)	601(5.0)	480(4.0)
75	14,258	19.1	12,772(89.6)	8,500(59.6)	2,498(17.5)	632(4.4)	681(4.8)	572(4.0)

() 内は総額に対する比率(%)。
1969年以前は下水道費、廃棄物処理施設費、基地公害対策費を含まず。
「地方財政白書」各年版。

社費及び児童福祉費の比率の急増により、大きく変化し、福祉行政需要の構造変化への対応を行なってきたことが示されている。

高度成長過程が生産及び消費の様式を大きく変化させ、産業廃棄物・家庭ごみの量的増大と質の変化(粗大ごみや不燃性ごみ、有害物質化等)によって清掃施設の建設・拡充、収集業務の拡大を不可避とした。また、都市化の急進展と科学肥料の普及による尿尿の農村還元の急減とは尿尿処理の必要性を一挙に高め、尿尿処理施設の建設、下水道敷設、尿尿くみとり等の行政需要を増大させた(第35表)。清掃費においては、行政の技術的高度化の進行につれて経費支出における技術的高度化の傾向が比較的良好に認められる。

こうして急速に増大した清掃費を含む衛生費は、これまた高度成長期に増大した医療・保健・精神衛生・食品衛生・公害対策への行政需要の増大を反映する公衆衛生費、保健所費を含んで、経費総額の中での構成比を高めてきた。

ここで、すでに述べた用地費とならんで、高度成長による無秩序な地域形成や環境破壊による「浪費的」経費膨張の例として、

道路交通安全対策費と公害対策費についてみておこう。これらの経費は、全体としての経費膨張の加速化をもたらす要因をなしているが、決してこれらだけがその様な性格を示す経費であるのではない。むしろ全ての経費に多かれ少なかれ本質的に内在している性格であり、この二つの経費はむしろ統計的にとり出しやすいものであるにすぎない。

主として土木費と警察費から出されている道路交通安全対策費は、言うまでもなくモータリゼーションにともなう交通マヒ、交通事故の激化（第24表参照）によって必然化されたものであるが、第36表にみるように六〇年代後半から総需要抑制策実施に到るまで、急激に増加し、七三年度には六五年度の二〇倍になっている。その主力は歩道、歩道橋、防護さく、信号機などの交通安全施設の整備費となっている。

第37表にあるように、七五年度の公害対策費は七〇年度に対して三・八倍になっている。下水道建設費と廃棄物処理施設費を除外して六〇年代と比較すると七五年度は六九年度の一四・四倍、六七年度の二八・一倍と著しく高い増加率を示している。